

第4回軽米町議会定例会平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

平成27年 9月15日(火)

午前10時00分 開議

議事日程

議案第 8号 平成26年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（12名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	11番	細谷地多門君
12番	古舘機智男君	13番	山本幸男君

○欠席委員（1名）

10番 本田秀一君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	日山充君
税務会計課	長	山田元君
町民生活課	長	中野武美君
健康福祉課	長	川原木純二君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	新井田一徳君
教育次	長	佐々木久君
監査委員		瀧澤英敬君
農業委員会事務局	長	高田和己君
選挙管理委員会事務局	長	日山充君
健康ふれあいセンター	所長	川原木純二君
水道事業所	所長	新井田一徳君
総務課担当主幹		平俊彦君
税務会計課担当主幹		於本一則君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	佐藤暢芳君
議会事務局	主査	鶴飼義信君

◎開議の宣告

○委員長（細谷地多門君）きのうに引き続き、休会前に引き続き本日の特別委員会を再開したいと思います。よろしくお願ひいたします。

携帯電話、電源切るかマナーモードによろしくお願ひしたいと思います。

本日の出席委員は11名です。したがって、会議は成立しております。

それから、連絡ですが、大村委員は午前中欠席という届け出がされております。

それから、本田委員は欠席ということでございます。よろしくお願ひします。

それでは、再開します。

〔「議長はオブザーバーだけれども」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君）議長はオブザーバーですが、欠席……

（午前10時00分）

◎議案第8号の審査

○委員長（細谷地多門君）それでは、再開します。

○7番（茶屋 隆君）冒頭に、できれば、あと3日間しかありませんので、きょう商工あたりまで行くような目標でやるということで進めてもらえれば。

○委員長（細谷地多門君）どの辺まで。

○7番（茶屋 隆君）商工費のあたりまで、決算を。

○委員長（細谷地多門君）きょう終わらせるかなと思っていて……

○7番（茶屋 隆君）いやいや、それは無理だと思うから。

○委員長（細谷地多門君）わかりました。一応意見ということで承っておきます。

それから、きのうの質疑の中での答弁とか、冒頭ちょっと皆さんにお話ありますので、よろしくお願ひします。

山本町長。

○町長（山本賢一君）おはようございます。冒頭でございますけれども、昨日閉会后、徴収ミスが発覚いたしまして、それに関しましては次長のほうからお話いたしますが、徴収不足と申しますか、そういったものが発生いたしまして、それにつきましては平成27年度に徴収しながら、整理したいと思います。昨日を経まして、大変皆さん方にはご迷惑をおかけいたしまして、二度とこういうことのないように対応を進めたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○委員長（細谷地多門君）では、教育次長のほうからお願ひします。

○教育次長（佐々木 久君）よろしくお願ひします。昨日、中村委員の質問の中学校のナイター施設についてでございます。昨年度の事務処理に誤りがありましたので、ご報告しておわび申し上げたいと思います。

決算書の22ページをお開きいただきたいと思います。22ページの教育使用料、中学校使用料、ナイター施設使用料の4,509円についてでございます。正しくは4,200円の使用料でございました。差額の309円でございますが、公民館の使用料を誤って、科目を間違えて中学校のナイター使用料に入金したということでございます。公民館につきましては、夜間に2回使用したということで、1回150円を2回ということで300円、それに夜間使用料ということで1.3倍を掛けます。正確には390円の使用料でございました。調定するとき、金額の入力と科目の入力を誤ったということになります。大変申しわけございませんでした。

今後につきましては、現実にお金はもう入って出納閉鎖になっておりますので、決算書はこのままでお願いしたいと思っております。また、公民館使用料に係る不足の81円につきましては、利用していただいた方にご説明しておわび申し上げながら、今年度納付していただきたいと考えております。

以上でございます。大変申しわけありませんでした。

○委員長（細谷地多門君） 別に、皆さんないですね、このことについて。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ご苦労さまでした。

○教育次長（佐々木 久君） ありがとうございます。

○委員長（細谷地多門君） あと、数字だったっけ、何かあったよね、きのう。未納とか、何かありましたよね。使用料だったか。

〔「地域整備課」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 地域整備課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） おはようございます。それでは、きのう山本委員よりご質問のございました決算書、歳入22ページの町営住宅使用料ということで、495万3,400円、これにつきましてはの人数、それと年度についてご質問がございましたので、皆様のお手元に配付してございます税金及び使用料等未納額調書（平成26年度）という資料がございますので、それをごらんになっていただきたいと思っております。

これを見ていただきますと、まず年度、調定額、収入済額、そして収入未済額、件数、人数、こういうふうに書いてございます。一番下のトータルのところを見ていただきたいのですが、決算書にございます495万3,400円、これが収入未済額の一番下の計の495万3,400円に一致いたします。これにつきましては、件数、人数とございますが、この表は年度ごとの滞納額と滞納者の人数、それぞれをあらわしたものでございます。件数と申しますのは、これは月数でございます。平成26年度18万5,200円、そして件数が13とありますが、これは13月分ということで、8月分、5月分の住宅料といった場合の月数、13月の住宅料と

いうこととございます。あと、人数ということにつきましては、これは2名の方の滞納者というふうに捉えていただければよろしいかと思ひます。

以上で説明終わります。

○委員長（細谷地多門君） 何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ……

〔「たばこの何だか」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） たばこ税の推移、山田課長。

○税務会計課長（山田 元君） たばこ税の5年分の調定額、収入済額を記載してございます。昨日山本委員からご説明の申し出があったものでございます。大きいところが平成25年度と平成23年度が前年比較してそれぞれ500万円と780万円と大きな額でございます。これについてまずご説明申し上げます。平成22年10月1日にたばこ税が引き上げられたものでございます。1,000本当たりで申し上げますと、市町村のたばこ税が3,298円が4,618円になったものでございます。引当額にして1,320円でございます。全体のたばこ税で申し上げますと、8,744円が1万2,240円、これは国税のたばこ特別税、それから県のたばこ税、市町村のたばこ税を合算した金額でございます。そのときに全体で1,000本当たり引き上げ額が3,500円というふうになってございます。この金額が大きくなってございます。ちなみに、平成22年10月1日に引き上げられたものですから、平成22年度も若干前年度に比較して多くなったものと思ひれます。

それから、平成25年4月1日にたばこ税の税率が変わりました。これにつきましては、全体の国税、地方税を合わせたたばこ税は変わりませんが、都道府県のたばこ税が少なくなって、市町村のたばこ税のほうが引き上げられたと、全体では変わりません。ちなみに、市町村のたばこ税が4,618円が5,262円になって、市町村のほうに640円プラスと、県のたばこ税が640円減になったというふうになっております。その部分の金額が大きくなったものだなというふうにご考慮してございます。あとは、年度間によって多少増減はございますが、その部分を加味しましても、たばこ税の引き上げが多くなったというふうにご考慮してございます。

それから、たばこの本数は昨日山本委員のご指摘のとおり、本数的には全体として若干減っている傾向にあるというふうにご考慮してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（細谷地多門君） 説明が終わりました。よろしいですか。

それでは、きのうまで歳入終わっていただきましたので、本日は歳出から始めたいと思ひます。

進め方についてお諮りしますが、款ごとに順番に進めていきたいと思ひます。ま

た、主要施策の説明もあわせながら進めていきますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 主要施策については、款ごとにこれを一緒に並行して進めたほうがいいのか、最初全部説明いただいたほうがいいですか。

〔「その都度」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） その都度でいいですか。わかりました。その都度、担当課から説明をいただきます。

1 款議会費。これは先般全協で説明いただいていますので、何かあれば。ないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ……

○2 番（中村正志君） 議会費は審議する必要はないと思います。我々のことだから。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員の意見はそうだけれども、そうでない人もいるかもしれないから今聞いている。

○2 番（中村正志君） 終わったことです。

○委員長（細谷地多門君） なければ、2 款総務費、1 項総務管理費。ページ数は53と
いうのだから55というのだから、どこだか、決算書の。

古舘委員。

○1 2 番（古舘機智男君） 58 ページでいいですか。総務管理費、一般管理費。

〔「説明しないの」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 申しわけありません。

では、説明、課長のほうからいただいて進めたいと。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） 総務費について説明させていただきたいと思います。

決算書につきましては、総務費は53、54 ページから以降になりますけれども、細かい内容をご説明していれば時間もかかりますので、お配りしております主要施策の説明書をもとに事業の説明をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく
お願いいたします。

それで、またまた訂正で大変申しわけないのですが、3 ページをお開きいただきたいのですが、中段より少し下の④の情報連絡無線のところのページ数が決算書の56 ページから58 ページになっておりますが、60 ページの誤りでございますので、訂正をお願いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 56 ページから60 ページへ訂正だね。

○総務課長（日山 充君） 56 ページから58 ページというのが60 ページの誤り、60 ページだけでございます。

それでは、主要施策の資料に基づいてご説明申し上げたいと思います。1番の広聴広報活動でございます。広報お知らせ版、それから広報かるまいの発行に係る経費ということで、事業費といたしましては広報かるまいの印刷製本費のみでございますが、その分を載せさせていただいております。実はお知らせ版等は共用物品として購入している西洋紙等を使っているのです、その部分を特定することがちょっと難しいので、広報の印刷製本費を上げてございます。決算書は60ページの文書広報費の印刷製本費が、全部これが広報の印刷分でございます。

続きまして、軽米町情報通信基盤設備運営事業、いわゆる光ファイバーによる情報伝達の部分でございます。こちらにつきましては、56ページから58ページ……済みません、こちらも60ページから62ページになります。申しわけございません。ページが60ページから62ページに訂正お願いいたします。これの内容でございますが、需用費の光熱水費のうち4万7,957円がこの事業の分でございます。修繕料12万9,600円、これは施設のほうの扉が壊れたということで、その修繕料でございます。それから、委託料といたしましてはIPボックス維持管理業務委託料、それから伝送路維持管理業務委託料、それから新規加入者宅機器設備導入委託料、これは15件だそうでございます。それから、伝送路・自営柱等移転業務委託料の分。それから、14節の使用料でございますが、こちらはNTT電柱と、それから東北電力の電柱を使う分で918万4,210円、それからNTTの管路使用料、NTTのビル端子接続使用料等がございまして、決算額といたしましては2,182万2,000円となります。

次のページも間違っております、申しわけございません。60ページから62ページでございます。これはかるまいテレビの運営分でございますが、委託料、かるまいテレビの番組制作業務委託料と放送設備保守業務委託料が1,776万6,000円になります。それから、使用料が、これは著作権の関係でございますが、そちらの使用料が17万1,000円となっております。合計で1,793万7,000円となるものでございます。

それから次に、情報連絡無線の関係でございますが、こちらは需用費の光熱水費のうち63万9,437円が無線に係る分でございます。それから、12節役務費の中のうち19万9,056円が軽米分署の防災無線の通話料ということでございます。それから、委託料といたしまして、昨日訂正させていただきました農村情報連絡施設子局保守点検委託料241万4,880円、計で325万4,000円となります。

それから、次の庁舎施設整備事業費でございますが、こちらは62ページから64ページになります。62ページを開いていただきたいと思います。12節の庁舎耐震改修判定手数料17万2,800円と、13節の決算書では一番上に書いてお

りますけれども、軽米町役場庁舎耐震補強工事の監理業務委託料143万6,000円、それから15節の工事費4,938万4,080円をプラスして、5,099万3,000円となるものでございます。

間に町民生活課の分が入っておりますので、そちらを……ここで替わりますか、ここで一旦……

○委員長（細谷地多門君） あんたのほうを続けて。

○総務課長（日山 充君） 私も飛ばしてやっていいですか。

○委員長（細谷地多門君） はい。

○総務課長（日山 充君） 続きまして、ちょっと飛びますが、4ページに移っていただいて、決算額自体は記載してございませんけれども、公聴活動ということで地域懇談会の開催、実施会場が13会場、参加者は延べ118名の方から参加していただいて、地域懇談会を開催してございます。

次に、バス運行業務委託料でございます。こちらにつきましては、1番としては廃止路線代替バス運行業務委託料ということで、コミュニティバス、こちらはケーエスエンタープライズに委託してございます。それから、伊保内軽米線、大野軽米線につきましては県北バスに委託しております、金額は両方合わせて3,179万8,000円でございます。それから、町民バスの運行業務に関しましては軽米タクシーに委託しております。町民バスの14路線についてお願いしてございますが、こちらは1,944万円になります。

続きまして、空き家情報データ作成業務委託料でございます。委託先はゼンリンという住宅地図をつくっている会社でございますが、そちらが全世帯調査を行うということでございましたので、外観から空き家ではないかと思われるところを抽出していただいたところでございます。

5番が軽米町の再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画策定業務委託料でございます。こちらについてはNPO法人の仕事人倶楽部のほうに委託しております。策定委員会は5回開催しております。金額といたしましては577万8,000円となっております。

次が過疎地域等自立活性化推進事業ということで、1番につきましては地域食文化伝道師養成事業業務委託料ということで、委託先は軽米町産業開発でございます。講習会を3回と、その他の業務をやっていただきまして、認定者が14名ということでございます。次が特産品開発試作業務委託料でございます。こちら委託先は産業開発でございますが、雑穀のお菓子の試験製造の委託を行っておるほか、惣菜のレトルト等の試作を行ったものでございます。それから、3番はシリアルパウダー商品化、伝統食等品質保持調査研究業務委託料ということで、こちら委託先は産業開発になっております。それから、4番といたしましては軽米町シリアルパウ

ダー流通拡大・付加価値化推進事業業務委託料ということで、こちらはNPO法人の仕事人倶楽部に委託しておりまして、ホテルニューオータニのシェフにお願いしてシリアルパウダーを使ったスイーツ等の開発、作成をしていただいております。それからあと、裏巻きずしでございますが、そちらのレシピの作成をお願いしております。それから、5番が特産品等パッケージデザイン企画制作業務委託料ということで、こちらもNPO法人の仕事人倶楽部に委託して、サブレ、ひえスナック、それからドレッシングの3つの商品についてパッケージの企画、製造をお願いしたものでございます。

それから、7番についてはバス路線維持対策費等補助金でございます。こちらは南部バスに対して支払ったものでございます。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。こちらは行政区活動交付金でございます。基本割額ということで1行政区3万円、89行政区に、それから世帯割については1世帯1,000円を3,741世帯を対象に支払っております。

それから、地域活動支援事業費補助金でございますが、これは地域から上がってきた要望等、2分の1の補助率で、1団体当たり50万円の上限でやっておりますが、42地区の方から取り組んでいただいて、集会施設の修繕や街灯のLED化が多く行われているものでございます。こちらにつきましては、お手元に昨年度の実績の資料をお渡ししておりますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

それから、10番の共同参画地域づくりチャレンジ事業の支援金でございます。こちら補助率は2分の1で実施しておりますが、一般質問でもご質問がありましたので、お答えしていたとおり、実施団体は4団体に対して126万6,000円を支出してございます。

それから、東日本大震災被災者支援活動事業費補助金、これは補助率100%、1団体当たり50万円を上限ということでございますが、野球の関係、大槌町と音更町を絡めた事業であるとか、あとソフトテニス協会の活動、それから卓球の活動、それから笹渡地区の子供たちが被災地の支援に伺ったりした事業等に、合計で200万円支払ってございます。

それから、創年のたまり場推進協議会補助金、定額補助ということで、こちらは総務省の補助金を役場を経由して、トンネル補助でございますが、1,000万円でございます。中身は、前の円子児童館の改修、それから食品加工のための資機材の導入に対する補助となっております。

それから、13番、岩手県立軽米高校生徒バス通学費補助金でございますが、実人員で14名の方が利用し、補助しております。うち町内の方が8人、町外が6人となっております、補助額は125万2,000円となっております。

それから、6項統計調査費でございますが、こちらにつきましては町民意識調査等の実施を行っておりますが、調査員95人に対して年額1万4,500円を支払っております。事業費といたしましては137万8,000円の決算額でございます。

2款の部分については総務課は以上です。

○委員長（細谷地多門君） 町民生活課の分、説明をお願いします。

中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） それでは、町民生活課の担当分についてご説明申し上げます。

主要施策の3ページの下の方になりますけれども、(3)交通安全運動の実施ということで、決算書では66ページとなっております。①として交通安全推進大会の実施ということで、町民の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全功労者等の表彰を行って、町民運動としての盛り上げを図るということで、昨年11月14日、農村環境改善センターで開催しております。事業費は、アトラクション謝礼等を中心に22万7,000円となっております。

②として交通安全関係団体の助成ということで、二戸地方交通安全対策協議会に負担金といたしまして14万5,000円、二戸地区交通安全協会軽米分会への活動補助金といたしまして17万円の補助金、合計31万5,000円の決算額となっております。

次に、4ページの花いっぱい運動の展開ということで、平成26年度も花いっぱいビューティ軽米推進コンクールを実施しております。平成26年度のコンクールでは、地域花壇の部10団体、学校花壇の部2校、家庭花壇の部10件、企業花壇の部2件ということで、全体で24団体・個人の参加が得られたところでございます。その中で表彰式を昨年11月27日に行い、その後アレンジメント講習会を開催しております。決算額は71万4,000円となっております。

以上で町民生活課分の説明を終わります。

○委員長（細谷地多門君） 2款の総務費と、それから町民生活課部分について説明いただきました。

質疑を受けたいと思います。茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 特産品開発の資料をもらっていますので、そのことと、先ほど課長から説明ありましたけれども、特産品開発の部分で、これの資料ですけれども、収入の部分でちょっと、これ数字の打ち間違いかなと思いますけれども。順序が逆に、委託料、自己資金が550万4,410円で、恐らくこれが委託料が550万4,410円だな。そして自己資金が7万851円で、収入の合計が557万5,261円だと思いますけれども。

〔「済みません、どの資料ですか」と言う者あり〕

○7番（茶屋 隆君） 特産品開発……きょう出していただいた資料です。

○委員長（細谷地多門君） ナンバー。

○7番（茶屋 隆君） ナンバー3、総務課。

〔「3の3というの」と言う者あり〕

○7番（茶屋 隆君） はい。収入の部の委託料が550万4,410円で、自己資金が7万851円で、恐らく合計で557万5,261円、こっちの支出のほうも557万5,261円です。ですよね。

〔「合計が」と言う者あり〕

○7番（茶屋 隆君） はい。打ち間違いだと思いますけれども、上の収入のほうか。

〔「さかさまになっている」と言う者あり〕

○7番（茶屋 隆君） うん、そうそう。

○総務課長（日山 充君） 大変申しわけございません。そのようでございます。委託料の金額が合計に来て、自己資金のところに書いてある金額が委託料に行って、自己資金に合計に書いてある記載の金額が行くものでございます。打つときに間違っただと思います。申しわけありません。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） あと、先ほど特産品開発のちょこっと説明していただきましたけれども、一応この資料もらっていますので、試作研究費ということでいろいろ金額が載っていますけれども、この辺をもうちょっと詳しくご説明いただければと思いますけれども。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ちょっと待って。何ページになる。順番にいきいたいなと思っていました。

〔「72ページ」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 私の進め方が、徹底がぼやけて、ちょっと迷惑かけました。款だけれども、項ごとに一応整理しないとわかりづらいかなと思っていましたので。

○7番（茶屋 隆君） 項ごとにすれば、順序に。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員の質問は、また……

○7番（茶屋 隆君） わかりました。款でいけば……

○委員長（細谷地多門君） 後ほど。

○7番（茶屋 隆君） 私こっちの……

○委員長（細谷地多門君） そこの場面が来たらまたもう一回お願いします。

○7番（茶屋 隆君） はい、わかりました、済みません。

○委員長（細谷地多門君） いえいえ、私の進め方も悪かったかもしれません。

1 項の総務管理費。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 58ページの書籍廃棄処理手数料21万2,000円の、これ毎年とっているようですけれども、その中身について。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 書籍廃棄手数料という名前がついてございますが、毎年行政文書を廃棄しております。それで、普通ごみとかで出せないものも入っておりますので、広域の組合のほうに、直接焼却炉のほうに廃棄してくるという作業を行っておるものでございます。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 前も言ったと思うが、書籍の定義から、何か文書廃棄とかというのだったらあれですけれども、一般的に書籍といえば図書とか本の意味だと思うので、あれですけれども、あとは前年度と比較しても同じくらいになっているのですけれども、特定の個人情報とかなんか、いろんな入っている部分を処理しなければ、業者もしなければならぬのですけれども、書籍と違ってこれはほとんど収集も委託している町がやっていて、運搬費という形、焼却処理だと思うのですけれども、こういう形で文書というのは特別な形で処理料を払うわけですか。

〔「休憩させてもらってよろしいですか」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） 申しわけございません。再確認いたしましたけれども、いずれ収集に関しても途中運搬の中で注意して、この費用は二戸広域事務組合の焼却手数料のみを記載してございます。結構大量な書類になりますので、処理費も高くなります。途中で個人情報等の漏えいがないように、役場職員がトラックに積み込みをして、飛散がないように覆いをして、焼却炉の中に職員が直接持って行って廃棄しているものでございます。いずれ手数料、名前自体については確かに書籍というのは当たらないような気もしますので、今後検討させていただきます。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 書籍という名称、今検討するということなので、ほかのほうでもどう使っているかわかりませんが、整合性と、やっぱり一般的に書籍と

いけば発行された本とか図書と感じられますので、よろしくをお願いします。

それから、一般管理費の中で番号制、さっきマイナンバーにかかわる関係の支出が結構あるのですが、きのうの論議でもあったのですが、改めて専門知識と機材の関係、マイナンバー制度が導入されれば費用がかかるというのが載っていましたが、関連の予算支出が結構あるのですが、これだけでは間に合わない、新たな場合はこの決算を踏まえて次の新しい予算で支出というのは想定されるのかどうか、対応するために。平成26年度のマイナンバー関係の合計の金額が捉えられていれば報告していただきたいのですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 申しわけございません、今手元にそういうふうなものがございませんので、後ほど整理して、平成26年度と平成27年度に想定される分ということによろしいですか。

○12番（古舘機智男君） 平成26年度、新たに平成27年度の分、これから発生する分と……

○総務課長（日山 充君） これまで、平成26年度の分とですね。整理したものを後で出させていただきます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○12番（古舘機智男君） はい、いいです。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 56ページ、ふるさと納税謝礼品ですが、ふるさと納税の寄附金が平成25年度がたしか80万円ぐらいあって、去年は45万円に減っていましたが、謝礼品は多分高価なものを上げるようにということで、そういうふうにしていたと思いますけれども、件数と何を上げたか。前に説明していたかもしれませんけれども、確認の意味で。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時44分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） 茶屋委員がおっしゃるとおり、平成26年度からふるさと納税のお礼品を改めております。それで、基本的な考え方といいますか、寄附額に対する相応のお礼でございます。大体2割程度のものをお送りしたいということで考えておまして、3,000円以下の場合は今までと同じ彩穀スティックという雑穀のスティック、それから3,000円から1万円の間は2,000円程度のもの、

それから1万円から3万円の方は6,000円程度のもの、それから3万円から5万円の方は1万円程度のもの、それから5万円から10万円の方は2万円程度のもの、それから10万円以上については3万円程度ということで、基準を定めてお送りしてございます。

お送りするものにつきましては、それぞれ実はインターネットには載っておるのですけれども、こういうふうないろんな品物のセットをつくっております。2,000円から5,000円の金額になるようなセットでございますが、その中から金額に合う、例えば2万円程度のお返しをする、10万円までの方でございますが、その方は5,000円相当のものを4セット選んでいただくという形にしてございます。ですから、実は今申しわけないのですが、件数についてはちょっと手元に資料がないので、後でお知らせしたいとは思いますが、物についてはかなりのメニューになっておりますので、これについては後でお出ししますか。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 全国的な傾向で、いろんな商品、地元の特産品をやるということで、どこの町村でもPRしていきまして、軽米町でもそのPR、産業開発と提携してPRしながらということで取り組んだと思いますけれども、やはりその辺、余りにも数が多ければ選べない、軽米町ではこれとこれとこれですよというような部分のところPRすればいいと思いますので、その辺も含めて、本来であれば80万円から40万円に減っていますので、本当はお礼の品物がよくなればふえると思うのですけれども、傾向的に少なくなったのかどうかわかりませんが、その辺もなぜかというようなことも含めて、後でお願いします。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。そのほか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 確認になるかと思うのですけれども、56ページの旅費でございますけれども、普通旅費の特別職57万9,780円、多分これ町長なのかなと思っていましたけれども、町長の旅費はこれだけでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 旅費の中身、日山課長。

○総務課長（日山 充君） 町長の旅費の支出はこの科目のみでございます。ただ、町長は町村会の役員もやっておりますので、町村会の事務局のほう負担する旅費等もございますので、そちらの部分を除かれていることから、多分印象として金額が少ないのではないかなということだと思われましてけれども、町長、副町長の旅費に関してはこの科目からのみになっております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） ありがとうございます。要望も含めて、町長の動向については

岩手日報にも毎日、きょうはどこ行って用務するとかというふうなのをよくあれで見ます。その中で東京出張という言葉が結構あるのです。この言葉については、町民の方々も結構気にしている部分がありまして、逆に町外の人も気にしていると。しゅっちゅう町長は東京に行っているなど、それは別に遊びに行っているわけではないでしょうけれども、ただ希望とすれば、町長を擁護するわけではないのですけれども、ただ単なる東京出張というより、多分用務があって行くでしょうから、何とかの会議があるとかというふうなのであれば、例えば山村振興の総会があるとか、町村会の何とか研修会があると、そういう用務をやっぱりきちんと日報のほうにも書いてもらっておいたほうが、町長はこういう用務で東京に行くのだなというふうなことがわかりやすいのではないかなというふうに私ちょっと思うわけですがけれども、やはりそういう誤解がなされるということは町長自身も余り愉快的気分ではないのではないかなと思いますので。

また、あと私もちっと資料要求した中で、再生可能エネルギーの誘致関係等で町長がどれぐらい行っているのかなと思ったら、昨年だけでも七、八回は東京のほうに行っているのかなというふうに見ていましたけれども、多分これももしかすればそういう町村会等の用務も兼ねた形で行っていらっしゃるのかなというふうに私自身で思うわけです。この金額を見れば、これだけ行っていればこの金額でおさまるはずはないのかなと思ったりしておりますけれども、その辺等は別にして、そういう誤解のないような新聞社等の報道もなされればいいのかなということを要望して、以上で終わります。

○委員長（細谷地多門君） 要望。

○2番（中村正志君） 要望でいいです。

○委員長（細谷地多門君） では、今の中村委員に対しての答弁、山本町長。

○町長（山本賢一君） 全くそのとおりでございます。今私も岩手県町村会副会長、それから全国山村振興連盟の岩手県支部長、それから生涯学習全国市町村協議会の副会長を仰せつかっておりますので、そういった公務でほとんど出張した際に、これは再生可能エネルギーの企業をめぐりながら、さまざまな途中経過、あるいは要望等をしておるところでございます。いろんな役を仰せつかって、出張が多くて公務に支障があるのでないかというような、そういった議員からのご意見もございましたけれども、そういうことのないようにしっかりと役目を果たしながらまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。そのほかありませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 情報連絡無線の関係で、関連で2点ほど聞きたいと思います。

告知端末も含めてなのですけれども、今告知端末の関係で見ると人によってはボリュームも全部絞ったり電源を切ったりという形にしている人も結構あるようです。この前の緊急通報というか、緊急情報のやつは自動的に入るようになっているのかどうかわかりませんが、聞こえたというのはありますけれども、本当に今日常的に災害が出てくる、そういう状況の中で、せっかくの告知端末が電源を切っていたりボリュームを下げていたりという形で、それが必要なとき発揮しない心配があるわけですが、そのことについてボリューム下げていたり切ったりすればどうなのかわからないけれども、対応できることになっているのか、そのことをお聞きしたいと思います。

もう一つは、今JAの市況というか、ハウレンソウが、枝豆がというような放送しているわけですが、農家の皆さんにとっては期待される情報だかもしれませんが、関係ない人がうるさいみたいな形でボリューム切ってしまうという感じもあるような実態があります。JAの関係での利用者と、例えばその情報が必要な人だけに流せるような、外からの放送は自分ではどうにもならないとして、告知端末のほうの関係では屋内にスピーカーを置いておるものですから、すごく煩わしいという方もいるわけです。そういう関係で必要な方だけに情報をと、JAの場合の、できないかどうか。それから、本当に必要なとき必ず届くような形の体制がというか、機能的にできるのかどうか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 緊急時にボリュームを下げた場合にお知らせすることが大丈夫かということでございます。ボリュームを下けている場合につきましては、災害時には最大音量で放送がされるようにできた設備でございます。ただ、電源を切っていた場合には、ちょっと確認させていただきたいと思います。

それからあと、必要な人だけに知らせることができないかということですが、実はまだ本局から、以前は地区別の放送というのができたのですけれども、今の設備だと地区別放送ができないそうです。それから、子局というか、それぞれの放送局があるわけなのですけれども、あちらは以前から全器放送ということしかできないような仕組みになっています。必要な人だけに本当はお知らせできれば一番いいのでしょうけれども、現状ではそれはちょっとできないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 緊急放送の度合いの問題で、この前のときは地震のときかな、一斉に入った記憶がありますけれども、ほとんどの人がボリューム下げるだけでなく切ってしまうという形もあるので、そういうことに対してやっぱり本当

に緊急の情報を伝えるためにもという、利用者に対する、住民に対するきちんとした、ボリュームを下げているだけだったら大丈夫だけれどもということも含めて、情報を肝心なときに使えるような形ということをきちんと広報していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） ただいまのご提言に関しましてはそのとおりだと思いますので、やってまいりたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、そのほかは。

中村委員。

○2番（中村正志君） 文書広報費の関係で、広報かるまいの発行等がありますけれども、広報かるまいについては毎月1回、広報お知らせ版は月に2回ということで、結構忙しい業務をこなしているのかなというふうに思うわけですがけれども、私自身も一般質問でもちょっとお話しさせていただきましたけれども、やはり広報活動というのは軽米町にとっては非常に重要な活動の一環だなど、特にも広報かるまいというのは軽米町の顔ではないのかなと、軽米町を紹介する上において広報紙を見れば、今軽米町ではどういうふうな動きがあるのかなというふうなのがわかるというふうなぐらいの重要なものであるというふうに私自身は考えているわけですがけれども、ここ数年、私自身も見ていて、果たして今の広報紙の内容でいいのかなというのが、ちょっと私不安なところがございます。なぜならば、今回私も議会のほうに来て、議会報のほうの編集にも携わっているわけですがけれども、広報紙も議会報でもそれぞれ表紙があって、次のページの流れというのが当然あるはずだと思っていました。新聞が一番の模範となるものだと思いますけれども、その中の流れが今広報紙として果たしてこの流れでいいのかなというふうなのを不安な、ちょっと心配の状況です。というのは、今月号今来ていましたけれども、表紙を開くとすぐ成人式の写真がばんばん2つ、記念写真がそろって紹介していると。その次に、もっと重要な、逆にまた重要なと言え失礼ですがけれども、マイナンバーとかそういうふうな重要性が、今回は重要な施策等があるなと思って見ていましたけれども、マイナンバーの紹介とか、そういうふうな行政情報としては非常に重要な部分だと思うのですが、何かその辺の順番が違うなと思ったりして。町民の登場があれば町民の人たちが見るというのは、それはそのとおりだかもしれないですがけれども、やはり広報紙の流れというふうなのは当然ある、紙面構成というものはあるはずですので、その辺のところを再度検証してもらおうと。

そこでお聞きしたいのは、広報を作成する上においてどのような手順の中で、どのような決裁方法の中で今進められてきたのかというふうなのをちょっと、今現在の状況をお知らせいただければなど。

あわせて、最近町勢要覧というのをよく見ないのですけれども、町勢要覧の作成状況は今どうなっているのかなど。資料編なんかもいただければ軽米町の状況がわかるのですけれども、その辺のところ、もらうふうなのはどのような形でもらえるのかなど思ったりしているわけですけれども、その辺の状況をまずお知らせいただければと思います。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 広報紙の内容につきましては、一般質問もいただき、お答えしたところではございます。いずれ今の中身に関しては検討していく必要があるだろうということで、今後広報編集委員会を開くとともに、経営会議の中でも、中身をちょっともんでいただければいいのかなど思っております。ただ、現状は今広報担当が1名でやっておりますけれども、1カ月の中で各機関からこういうふうな掲載をお願いしたいというような情報等もありますし、その月の行事等についても行って取材し、いずれ今の中身についてはここ数年なのか、もう10年にもなるのか、ちょっと私も検証したことがないのでわからないのですけれども、ある程度の前年の踏襲の形でやってきているのはそのとおりでと思います。現実、割と若手の職員が担当するのが多いものですから、広報の中身についてまで深く考えて作成するところまでは多分いっていないのかなという気持ちはしております。ただ、現状の職員の中で作成していくためには、こういうふうな体制もやむを得ないのかなという気もしておりますが、いずれ編集の構成の中身であれ、そういうふうなものについても最大限の努力はして、ご期待に添えるようにしてまいりたいと思います。

あと、町勢要覧でございますが、町勢要覧につきましては今年度作成することで業者に発注済みでございます。また、資料データ編でも中身をなるたけ新しいものにしたいということで、かつて分けたとき私も担当しておりました。集中してやればできないことはないとは思っておりますが、現段階ではもう3年ぐらい、たしかデータが更新になったものがないと思っております。データ更新をして、新しいものにして出したいというふうに思います。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） ありがとうございます。

広報に関しては1人で大変だというのは、私も経験したことがございますので、大変だと思います。一番大変なのが孤独になるというふうなのが非常に大変だなど思ったりしていた経験がございます。というのは、相談相手がないというふうなのがあたりして、やはりその辺のところ、課内の中で皆さん方カバーしてあげる、そして庁内全体、各課等で今回はこういう重要な施策があるからこれを特集にして

やってくれとか、そういう情報をどんどん提供していく必要があるのではないかなというふうに思います。その中で、ちょっとことしは合併60周年、多分60周年に向けていろいろな記念事業等をやったり、記念誌等も若干、多分10年分ぐらいはつくろうとしているのかなというふうに思うわけですがけれども、その際に一番重要な、必要なのが広報紙をめくって、いつ何かあったのか、それはどのような形で来たのかというふうなのは一番の必要な資料になるのではないかなというふうに、いずれ永久保存版でございますので、ですからそういうふうな中に、だから毎年そういうふうな資料となるものは常に網羅しておかなければならない。というのは、ここ最近であれば晴山保育園が建設になって開園しました、開園したのですけれども、何ぼかかってとかというふうなのが一切書いていない。その前にも私も関係していましたけれども、テニスコートをつくったときも一切記事になっていないと、それが総工費何ぼかかって、どれぐらいの金がかかってやってできたのか、そして利用するときにはどのような形で利用すればいいのかというふうなのも記事にならなかったというのは非常に残念だなと。逆に使用するとき、役場ではなく私たちのほうに問い合わせが来るというふうな、ちょっと違う形にもあったりしているわけですがけれども、そういうふうな基本的な部分を上司がやはり指導してあげるといふふうなのが必要ではないのかなというふうに感じるのです。ある程度担当者任せではなく、若い職員がやるのは勉強になるので非常にいいとは思いますが、勉強させるのにまず必要なことはどんどん上司が指導するというふうな気構えを持つ必要があるのかなということを要望したいと思います。

あわせて、今回合併60周年というふうな記念の年でもございますので、平成2年12月で終わっていたと思いますけれども、広報ももう25年以上になる、その前に縮刷版つくっていますけれども、それ以降また縮刷版つくっていないで、25年ぐらい経過している、また莫大な量になっているのではないかなというふうな気がしますが、ここらでまた縮刷版をつくって、そうすれば今まであった広報紙の残部は全部廃棄できるのかなと。どれぐらい町民の方が必要としているかどうか分かりませんが、これからの重要な資料としてもそういうふうにひとつまとめていくというふうないい年ではないのかなというふうな気もいたしますけれども、その辺のところを検討する考えがあるのかどうか含めてお願いしたいと思いません。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 今年度の60周年記念事業といたしましては、広報の特集号というのですか、ちょっとふだんよりかはボリュームが多いものをつくろうという予算はとっております。ただ、縮刷版については今まで検討していなかったもので、今後につきまして記念事業の中身でやったほうがいいのか、データを残すためにそ

ろそろボリュームがたまっている縮刷版をつくったらいいのかを検討しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（細谷地多門君） ここで休憩したいと思います。正面の時計で15分まで休憩したいと思います。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（細谷地多門君） 休憩前に引き続き再開したいと思います。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） 先ほどの告知端末ですが、電源を切っても鳴るそうです。ただ、コンセント抜いておっても電池があるうちは鳴るそうですが、電池がなくなると鳴らないということだそうです。いずれにしろ、このことについては住民のほうに周知はおこなってまいりたいと思います。

○12番（古舘機智男君） 電池は充電されている電池でないですよ。そうすれば、ずっと放っておけば大体何年もたてばなくなる……

○総務課長（日山 充君） 1年ぐらいで交換していただかないと。サインが出るので、緑色の点滅が、電池が切れたというので。いずれもう一回周知はしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 済みません、決算書の60ページの委託料の一番下の航空写真撮影業務委託料1,388万8,800円とありますけれども、説明終わったのかどうかかわからないですけれども、これは何のための写真撮影だったのかなど。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時16分 休憩

午前11時17分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） GISというシステムが、要は町内のところの最新版の航空写真を撮って活用するということで、総務課だけではなくて税情報の確認だとか、要は家屋の新築とかそういうふうなものにも使えるようにということでやったものようです。済みません、私もちょっと余り詳しくわからなかったのですが。いずれ総務課で委託して、航空写真を撮って、システムで見れるようにしたものです。で

すから、使用は税務会計課であろうが産業振興課であろうが、どこでも使えるというふうなシステムだそうです。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） これは毎年撮るのでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 毎年はこの分のお金はかけられないと思うので、大体5年か10年ぐらいのスパンだと思います。いずれ前も航空写真のデータはあったのですが、大分古くなったということで新しいものに更新すると。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。そのほか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 今の関連は後で取り上げることにして、文書広報費に入るかどうかわかりませんが、広聴広報活動になるのか、軽米町のホームページの関係で主要施策にも出てこなくて、広報かるまいの役割については中村委員と同感ですけれども、町のホームページについては前にも取り上げてありますけれども、その役割が、特に町外にいる人たちとか、それからリアルタイムでいろんなことを見るためにはホームページの役割は非常に大きいと思うのですが、最近の動向を見ても、例えば町長さんの町長室というのがあります、あれはいつできて、何年同じのがついているのか含めて、形、中身もそうですけれども、本当に町長も再選、4選という形になったらそれぞれの抱負があったり、ほかに発信していくところもあると思うのですけれども、それは町長の部分は別としても、余りにもホームページがあれです。今見てきましたけれども、トピックスというのが6月の写真が入ってトピックスになっています。軽米町は、町長も言うようにチューリップもいいけれども、アジサイもいいよということをやっていますけれども、実際にアジサイが出てこない。行事のやつの文字のやつは何ぼか変わっていますけれども、本当に今は非常にインターネット、スマホでもできるということもありますし、その役割はますます重要になっていると思うのですが、主要施策にも出てこないような形になっています。ただ、観光協会、ここに新たに何とかホームページをつくって、それをやるとかというのがありますけれども、そのときも指摘しましたけれども、本当にホームページを運営する体制とかなんかとか、今ホームページの必要性というものを平成26年度の中ではどういう成果があったかというのは明らかではないのですが、これからのことを含めてどのように考えているのか、平成26年度の事業についてお答えください。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） ホームページの更新の関係につきましても、まずご指摘のとおりだと思っております。言いわけにしかありませんので、その部分については言

いませんけれども、今後につきましては先ほどの広報のお話もそうでしたけれども、今の人員の中で最大限の努力をさせていただきたいと思います。いずれ外注をしておらず、職員がやっておりますので、その中での弊害もありますし、各課更新するところとしないところがございます。そこら辺も含めて、広報編集委員会ではございませんが、その担当者等集まって、今後のあり方についても改めて検討はさせていただきたいと思います。申しわけございません。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） やっぱりホームページの位置づけについてきちんと、今非常に比重ということでもいいかもしれませんが、利用者もパソコンを持っている人も、またスマホの中でも相当量がふえてきていると思うので、いろんな形でそれがまちづくり、町政の問題についても大きくかかわってくると思いますし、ふるさと納税の情報にもそうでしょうし、前には掲示板はすごくにぎやかなときがあって、邪魔ないろんなのもあったのですけれども、それなりに関心があったのですけれども、もうそこに誰も寄りつかなくなっていて、ソフトテニスの広報、結構お知らせとかなんかしている場合もありますけれども、月に何回という形でそうすればだんだん掲示板に集まってくる人もいない。その中でまちづくりの問題を話し合えるような、町外の人たちとも一緒に議論できるような形もいい部分では前にあったと思うのですけれども、そういう形もやっぱりより今求められていると思うので、町長からお聞きしたいのですけれども、ホームページの持っている役割について現在の意義づけを踏まえて、これからのホームページのあり方について所見がありましたら伺っておきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

山本町長。

○町長（山本賢一君） 今古館委員おっしゃるとおり、大変発信力のあると申しますか、そういった面で非常に大きな影響を持っていると思いますので、課長の答弁のとおりこれからも力入れてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、総務管理費、総務課ありませんか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 企画費はまだですね。

○委員長（細谷地多門君） まだです。総務管理費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 2項企画費へ、よろしいですか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 企画費の（5）、再生可能エネルギーの関係で、これの……

○委員長（細谷地多門君） 主要施策。

○13番（山本幸男君） 財源は何ですか。ちょっとお知らせいただきたい。

それから、（6）軽米町シリアルパウダーだか、ニューオータニで雑穀の何だかお菓子つくって売ってあるものの関係、その後も続いていますか。具体的な実績がわかればお知らせいただきたい。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） 再生可能エネルギーの計画策定の委託料に関しましては、一般財源でございます。

それから、シリアルパウダーのその後ということでございますが、その後もホテルニューオータニのほうからシリアルパウダーの注文があって、それには産業開発のほうからお送りしていると聞いております。量までは、申しわけございません、把握しておりません。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 最初に、再生エネルギーの関係の一般財源というのは、古舘委員のほうから再生可能エネルギーの関係についての歳出の関係についての資料の要求が多分……多分ではなくなされておりますが、これらも含めて今までかかった予算等についての説明の資料をぜひ出してもらって、今後のことも含めてわかれば出してもらったほうがいいのかと思います、その点要望しておきたいと思います。

それから、雑穀の関係のホテルの関係の実績は、その後も注文が来ていると言いますが、どの程度の量なのか、確認してお知らせいただきたい。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時29分 休憩

午前11時29分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） 再エネの基本計画をつくって、この前も古舘委員からご質問があったように、再エネの推進室を運営していく上でどのぐらいのお金がかかるかということの資料ということでよろしいですか。

○13番（山本幸男君） はい。

○総務課長（日山 充君） あと、シリアルパウダーの件は現在、例えば平成26年から始まった事業でございますが、ことしの見込みと申しますか、実績の見込みという形の資料でよろしいでしょうか。

- 13番（山本幸男君） はい。
- 総務課長（日山 充君） わかりました。
- 委員長（細谷地多門君） では、その調査資料。
そのほかよろしいですか、山本委員。
- 13番（山本幸男君） はい。
- 委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。
- 7番（茶屋 隆君） 先ほど課長から説明いただきましたけれども、特産品開発の部分ですけれども、現在、去年この試作して商品として完成して販売されているのは何品目ぐらい。
- 委員長（細谷地多門君） 日山課長。
- 総務課長（日山 充君） 産業開発で商品化されているものということでございます。
申しわけございません、今は把握しておりませんので。
- 委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。
- 7番（茶屋 隆君） ⑤の特産品パッケージデザイン企画制作業務委託料の中で、先ほどの説明では3品目分ぐらいのことを言いましたけれども、ドレッシングとありますけれども、これパッケージだけでなく、どこかで試作して、それを何か1回いただいてももらったような気がしましたけれども、それはどこの業者に委託したのだったかわかりますか。
- 委員長（細谷地多門君） 日山課長。
- 総務課長（日山 充君） ドレッシングの試作は、創年のたまり場が行っております。
- 7番（茶屋 隆君） 最初から。
- 総務課長（日山 充君） 少なくとも昨年、機械の設備をいたしましたので、それ以降は創年のたまり場でやっております。
- 委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。
- 7番（茶屋 隆君） これも記憶が確かでないのですけれども、去年あたりだったかな、何かのときにアマランサスドレッシング、今試作の部分ですよといただいたときがあったのですけれども、それは去年だったべかな、おとしだったか……ちょっとその辺も後で確認して。
それで……
- 委員長（細谷地多門君） 続けてください。何々を伺いたいと。
- 7番（茶屋 隆君） ドレッシングは、あれは販売価格が幾らなのか、その辺も含めて。
あと、この前町長のお母さんがお亡くなりになられたときに香典のお返しとしてお使いになって、不備な部分があったということでしたけれども、その辺は製造していて、まず使ってというふうな部分で、保健所とかそういった部分でちょっと心配したものですから、何も報告がないものですから、せっかく町長は軽米町の特産品

ということで、これから販売ということでお使いになったと思いますけれども、このところでちょこっとした部分があったので、報告があるのかなと思って待っていましたけれども、報告がないものですから、こちらから聞いて本当に恐縮ですけれども、その辺心配するものですから、今後どういうふうに対応していくのか、その辺も含めてお聞きしたいと思いますけれども。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 先般の母の葬儀に関しましては、ご会葬大変ありがとうございました。その際に私も、今いろいろ特産品開発しながら、そういう中で大変葬儀の会葬者もふえているということで、会葬名がかなり出ているというふうなことで、そういう中でできるだけ町内のそういった特産品が使えないかということで、これは大体1年ぐらい前からそういった構想は持っておって、さまざま練っておったわけでございますけれども、そういう中でなかなか有効期限と申しますか、それが長くなければいけないところ、さまざまな要件がございまして時間がかかったわけでございますが、そういう中で先般このような形で納入できそうだというふうなことで、それであれば私の母の葬儀に関して扱ってみてはというふうなことで使わせていただきました。そういう中でお願いいたしましたところ、その中に保存料、そういったものが何か一部添加されていなかったということで、噴き出す危険性があると、現に噴き出した例もあったようでございますけれども、そういう中で急遽廃棄していただきたいと。全員の方々に電話がけをいたしまして、そういう処置をいたしましたけれども、保健所のほうにも連絡申し上げましたところ、保健所ではきちんと行った先が明白であるし、原因もはっきりしているもので、そういった処置をきちんとしていただければというふうなことで、連絡はしてございます。そういった点でいろいろ皆様方にはお迷惑おかけいたしましたところ、おわびを申し上げたいというふうに思っております。今後もそういうことはあってはならないこととございますので、委託先と十分検討して、またこういうことのないように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今町長から産業開発の社長という立場でご答弁いただきましたけれども、私一番心配したのは、以前につくられたのが、まさかそれではないと思って、今ご答弁ではそうでなく新しく頼んでつくられたということでございますけれども、今後のためにちょこっとだけ話しさせていただきますけれども、町長のお母さんがお亡くなりになられたのは3日の日のお昼ごろとお聞きしていますけれども、そうすれば円子の創年のたまり場でつくったのはそれからということになれば、お葬式が6日なわけですけれども、そうすると3日、4日、5日の間につくられたと

思いますけれども、ちょこっと私も町内歩いていて、いろんな商品とか、そういった方たちからいろんな話を聞けば、試作品というか、そういうなのはつくればつくった後に試してみるというのですか、置いて、やっぱりそういうのが必要でなかったのかなということ、保健所のほうの関係は私もわかりませんので、その辺もしわかれば確認して答弁いただきたいと思いますけれども、今後のためにそういうようなことを注意してやらなければ、食べ物ですので本当に危ないと思いますし、私も本当は次の日食べました。正直言って何ともなかったからよかったですけれども、それを冷蔵庫に入れておきました。そして、あけてみたらぷっと出て、私破棄してくださいと言われてもずっと冷蔵庫に入れておいていて、けさにおいをかいてみたら、やっぱりにおいが変わっていましたので、そういった部分あると思いますので、そういった部分には十分気をつけてやらなければいけないかなと思っています。

それから、私次の日も、産業開発から電話が来る前に、えっ、こういうような商品、軽米町でできて販売しているのだなと思って産業開発に電話しました。そしたら担当者の方はまだ価格も決まっていませんと、あれ、だったらどういう形で販売するのよと言ったら、今業者に交渉中です、えっ、それ販売していない……町長が社長だからなあと思ったけれども、果たしてそういう形でいいのかどうかと私は思うのですけれども、その辺も含めて、やっぱりしっかりとしなければ。まして町長のお母さんの葬儀のときには他町村からもいっぱい来ていました。軽米町の信頼にかかわる問題だと思いますので、その辺しっかりとしなければいけないと思いますけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） そこら辺も含めて、大変ご迷惑をおかけしたなと思っています。

価格設定とかそういうのに関しましては、セレモニーに対しての納入価格もございますし、そして私の葬儀の中での会葬御礼費というふうなこともございますので、そういった中で価格は設定させていただきましたけれども、今後いろんな面で二度とこういうことのないようにやりたいと思います。大変申しわけありませんでした。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） ドレッシングのパッケージを見れば、販売者、産業開発と載っておりますので、製造元は記号かなんかで載っているのだというようなことを聞いていましたけれども、その辺もわかりませんけれども、確かにつくられたのは円子ですけれども、その原因があってこういうふうな結果になったというのを見ましても、販売元、産業開発ということでしたら、これからの対応、そういった部分に関しては責任はやっぱり産業開発にあると思いますので、その辺はしっかりと産業開発で対応して、例えばかわりのものを使ったとか発送するとか、そういった部分の経費

的なものも私は産業開発がやるべきなのかなと思いますけれども、その辺は向こうとどういうふうな関係で提携しているのかわかりませんが、最初にたまり場をやる時に、そういった商品を開発するといったときに、産業開発が指導するといったときに、私は最初から、「えっ大丈夫かな」というようなことを言ったと思っていましたけれども、そこまで果たして指導できるのかなとも思ったりもしましたけれども、今後はやはりそういうようなことも考えなければいけないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 同じ答弁内容だと思うのだけれども、まずもう一度どうぞ。山本町長。

○町長（山本賢一君） そこら辺含めて、いろいろと検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。中村委員。

○2番（中村正志君） 70ページの企画費の報償費の2番目ですか、軽米町自然再生エネルギー対策協議会委員謝礼というのがありますけれども、これ再生可能エネルギー推進協議会とはイコールでしょうか、別なものなのでしょうか。

○総務課長（日山 充君） 申しわけございません、確認させてください。それ私も把握しておりません。

○委員長（細谷地多門君） 確認して。
〔「別な」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 企画費の主要施策の最後の（13）の県立軽米高等学校の生徒のバス通学費補助金、金額はあるのですが、これの利用内容といいますか、どの地区から何人ぐらいの方々が利用されているのかなということをお知らせいただきたい。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 詳細な資料をたしか用意したと思ったのですが、今見つけれないのです。内訳は、町内の生徒が8人、町外が6人ですが、うち5人は二戸市で、1人は九戸村からの利用でございます。

○2番（中村正志君） 町内8人、晴山地区か小軽米地区か笹渡地区か。

○総務課長（日山 充君） たしかコミュニティバス等も利用して生徒が通学しておりますので、町内の円子方面だとか笹渡方面だとか晴山方面とかあるものと思っております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（細谷地多門君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 主要施策の4ページ、企画費の（4）、空き家情報データ作成業務委託料49万7,000円ということになっていますが、空き家については、これは全国的に問題になっているわけですが、軽米の状況は、委託の結果とか出たわけですか。どのぐらい空き家があるとか、そういった関係、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 昨年度実施した空き家調査につきましては、先ほども説明したつもりだったのですが、ゼンリンが住宅の全戸調査を行うということがございまして、外観のみでここは多分空き家だろうというものを示したデータをいただいております。ですから、ちょっと私手元にその空き家は何戸あるかというものはきょうは持ってきていないのですが、そのデータ自体はあります。今年度につきましては、空き家の中でも利用可能なものなのか、それからそれこそ多少手かけたぐらいでは住めないようなものなのか、あるいは空き家の持ち主が貸してもいいと思っているのか等の意向調査を含めた調査を今年度実施しております。今現在実施中でございますけれども、それらをもとにして、もとのデータは昨年実施した空き家の数をもとにその中身を見て、貸し出しができるかとか利用できるかというふうなものは今年度やるということで進めております。

申しわけございません、データがもし必要であれば、そのデータもお示しします。

○委員長（細谷地多門君） では、その資料を。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 先般全員協議会で戦略会議でしたっけか……

〔「総合戦略」と言う者あり〕

○6番（館坂久人君） 総合戦略会議ですか、あれの計画があったわけですが、これはその一環でやっておられるのか。最近では全国的に空き家があって、都市圏から移住を呼び込んで活性化につなげる、人口増につなげるというふうなことで全国的に取り組んでいるわけですが、軽米町でも将来的にはそういった総合戦略の中に関連づけていきたいと、空き家対策、また借りて改修して例えば移住してもらおうとか、そういうふうな計画といいますか、総合戦略の中にも入っておるものですか、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 空き家の調査の部分については、始めたきっかけはそもそも総合戦略とは全く別物でスタートしたものでございます。ただ、総合戦略の中身で、やはり空き家も活用すべきではないかという委員の皆さんからのご意見もございましたことから、いずれ今の空き家調査の中で貸してもよくて住めるようなもの、どの程度のものがあるかを把握して、それをあっせんする方法が実は私は大変難しい

のかなと思っております。役場があっせんするということが果たして可能なのかどうかも含めて検討する必要もあるのかなと思っております。

ただ、移住とか首都圏等からの人を呼び込むためには空き家の活用も必要ですし、例えば若者向けの住宅の整備とかというご意見もございます。総合的な住環境の整備というのはやっぱり総合戦略の柱になろうかと思っておりますので、検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） わかりました。いずれそういったことも含めて、総合戦略の中にも組み込んで、人口増につなげていくような空き家対策、それとまたもう一つは、本当に長年人が住んでいなくて、屋根が落ちかけているとか、屋根が落ちたところもあるわけです。そういったのも景観上余りいいことではないわけです。例えば移住対策で空き家を貸すのもいいのですが、老朽化して屋根が落ちたとか景観上も悪いですから、そういった対策を考えてもらわなければ、景観の悪いところにはなかなか人も来ないと思うし、そういった計画も、結構テレビ等とか報道とか見ていればそういった対策もやっているところもあるみたいですから、いずれはそういった取り組みも必要だろうなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 館坂委員のご指摘はそのとおりだと認識しております。個人の所有物を壊してくださいというお願いはするわけなのですが、その相手が特定できないというのですか、連絡がとれなかったり、いろいろなことがあろうかと思っております。その問題につきましても全国的に問題になっているところがございますので、いずれ条例制定とかマニュアルといいますか、決めなければならないものだと思います。今後その対策については検討させていただきたいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

〔「関連」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 空き家データに関してはゼンリンで調べて、大体状況はわかったということですがけれども、私も去年一般質問してこういうふうな形になったと思っておりますけれども、去年のときには、去年とことしと2年かけてということでしたけれども、俺の見落とししか何かわかりませんが、当初予算でそういった予算がとられてなかったような気がしますけれども、とってありましたでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 当初予算でとっていたか補正予算でとっていたか、私もちょっと確かな記憶はないのですが、本年度の委託料に関しては予算措置はしてござい

ます。

○7番（茶屋 隆君） ああ、そうですか。そういうのであれば。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 花いっぱい運動の関係ですけれども、花いっぱい運動ビューティ軽米推進コンクール、これは20年以上も続いている事業かなというふうに記憶しておりますけれども、昨年度は24団体の応募で、この応募数はここ何年間か上向きの傾向なのかどうか、その辺のところ1つと。

もう一つ、昨年度から、来年度まずいわて国体が軽米で開催されるということで、国体の啓発の関係で花いっぱいの運動もやるというふうなことで進めているわけですけれども、その辺のところ町民生活課の担当のほうと国体の担当の協議会等との連携はどのようになっているのかなと。例えばどうせだったら一緒にやって、あっちだこっちだではないようなやり方の花いっぱい運動というふうな展開というのもあってもいいのかなというふうに感じたものですから、その辺の今までの経過の中で答弁をいただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） では、町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 花いっぱい運動につきましては、今年度と言えはなんですけれども、26回目ということで、かなり平成に入ってからというような形で進めているところになります。本年の参加団体は26ということで、平成26年度、去年よりは2つふえているところで、参加団体につきましては、まずおおむね二十四、五というような形で推移しているところになります。

あと、来年度国体の開催ということになりますけれども、この花いっぱい運動は8月審査会というような形でやっているところになります。国体の開催が来年10月というような形になりますので、教育委員会のほうと合同で検討しながら、花いっぱい運動の推進のほうに努めていきたいと考えております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） はい、別なことで。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今の話はもういいです。

関連というふうな形になるかと思うのですがけれども、担当課はどこかわからないのですが、パッケージデザイン企画制作委託料というのがあったので、特産品のパッケージというのと関連するということで、産業開発のほうで……どこでつくっているのかよくわからないのですがけれども、お土産を買えばお土産等を入れる袋があるわけですが、かるまいと平仮名でかいた、雑穀とかチューリップとかいっぱい写真等が入った、非常に立派な袋があって、最近では半分のやつもあつ

たような気がしていましたがけれども、私非常にその袋を気に入っているのですけれども、というのはなぜ気に入っているかという、非常に目立つ色でもあるし、かるまいというのをぼんとして書いて、チューリップ等があつてというふうに、お客さんに対してそれを袋に入れてやると非常にこれは宣伝になるなと思ったり、例えば講師の方、東京にいらっしゃる方にそれを上げれば、東京までそれを、多分新幹線に持って乗ってたりして、その後山手線等に乗っていけば、軽米町という名前が東京で宣伝になるなと思ったりして勘定しているわけですがけれども、もっと多く軽米町民の人たちもそれを活用できるような状況になれば非常にいいなと思ったりして、私感じているのですけれども、なかなか手に入らないとか、なかなかもらえないという状況。だから、どこでつくって、どのような形でもらえるか、4,000円ぐらいでないただでもらえない、それでないと二百何ぼで売るといふような言い方もされて、私は買ったこともあるのですけれども、大会等に関しての景品でわざわざそれを買って、その袋に入れて商品をお上げしたというふうなこともあるのです。非常にそれが、軽米町というところからもらってきたというので、上げやすいとか、もらったほうも軽米町からもらってきたというふうなイメージなので、使いやすいなというふうに感じているのですけれども、つくっている人はどれほどその辺を感じているのかなというふうなことで、できればもっともっと活用できるかなと。それどこでつくっているのかから始まりますけれども、もしその辺のところも考慮して、もっと使えるような状況をつくったほうがいいのではないかなというふうなことを要望しながら、答えれる分でお願ひします。

○委員長（細谷地多門君）　ちょっと休憩します。

午前11時55分　休憩

—————
午前11時59分　再開

○委員長（細谷地多門君）　再開します。

山本町長。

○町長（山本賢一君）　全くそのとおりだと思います。いずれ今のところは収支も大変厳しいものですから、そういったことも勘案しまして、総合的に検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（細谷地多門君）　中村委員。

○2番（中村正志君）　今は産業開発の立場でお話しされたと思うのですけれども、産業開発のほうでそれぞれやるというのは非常に厳しいということであれば、やはり町がそれぐらいの部分をつくってあげて、使いなさいとやって、軽米町を宣伝してくれというふうな施策もあつてもいいのかなというふうに感じますけれども。

○委員長（細谷地多門君）　では、要望ですか。

○ 2 番（中村正志君） はい、要望です。

○ 委員長（細谷地多門君） 以上でよろしいですか、午前中は。企画費まで終わり……
〔「いや、企画費である、いっぱい」と言う者あり〕

○ 委員長（細谷地多門君） では、まだあるようですので、午後からにしたいと思います。
午前の部はここで休憩したいと思います。

午後 零時 00 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○ 委員長（細谷地多門君） それでは、午後からの委員会を再開したいと思います。

総務費の企画費、2 項企画費がまだ終わっていませんので、続けたいと思います。
企画費、古舘委員。

○ 1 2 番（古舘機智男君） 3 点ぐらい聞きたいと思うのですが、まずさっきの空き家情報作成業務委託料の関係で、関連するということか、そのことでちょっとお聞きしたいと思います。一般管理費のほうで、総務管理費の中で航空写真撮影で 1, 300 万円がありました。これは総務課だけでなく、地域整備課、税務課、いろんなところでも活用するという形で何年か、4 年とか 5 年とかやるということでした。その関連で、実際できるのかどうかわからないのですが、空き家の場合はゼンリンに委託して、外から見て空き家かどうかというので、多分ゼンリンが持っている住宅地図にプロットしていくことだと思います。それで、ゼンリンは大体あそこは 3 年ぐらいに 1 回、2, 000 分の 1 ぐらいの住宅地図は、町全体の山林も含めた中の全体図で入っています。そういう意味では、空き家調査なんかに民間として回って、実際に確認しながら来るので、一定の正確性があると思うのですが、先ほどの一般管理費での航空写真の関係で 1, 300 万円というのは、これは財源は一般財源でなければあれなのですけれども、例えば一般財源とすれば、何かそういう民間の調査能力というか、結構精密な形で全体にあそこも航空写真を基本にしながら住宅をプロットして、番地まできちんとやっているもので、例えばそういう形で 1, 300 万円の航空写真の関係が一般財源とすれば、交付税措置になっているのかもしれないけれども、そういう考え方はどうなのかなという。山林の状況とかいろんな状況のところは、航空写真の場合は単なる住宅だけではなくて、畑とかいろんなのもわかるようになっているかもしれないので、利用方法には限りがあるのかもしれないけれども、そういうことを感じましたけれども、可能かどうかという、経費削減についてひとつお聞きしたいと思います。

これはこれで、あと 2 つありますけれども、それは別にまた。

○ 委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○ 総務課長（日山 充君） 今の質問、なかなか理解できないのですが、ゼンリンとかで

使った情報を使えないのかということですか。

○12番（古舘機智男君）　そうですね、そのデータを買う……

○総務課長（日山　充君）　例えば山のほうの調査、例えば森林基本図なんかも、たしか私が知っている範囲では航空写真等で、それで林班図等の作成を何年かに1回しているというふうには聞いておりますが、多分著作権の関係とかなんとかで使えないから今回やったのかなという気はしているのですけれども。

○12番（古舘機智男君）　もちろん著作権を含めて、1,300万円という独自の航空写真ではなくて、データを買うという方法のほうが安いのではないかという提案です。そういう意味です。

○総務課長（日山　充君）　はい、わかりました。

○12番（古舘機智男君）　勝手に使うことはもちろんできっこないので。

○総務課長（日山　充君）　今回の写真データの部分については、そもそも私これをやるというきっかけになったのがあれだと認識しているのですけれども、非課税の問題が出たときに航空写真で比較で把握ができるのではないかという議論をたしかしたような記憶があるのですけれども、それも含めて、あと農業委員会の農地台帳のシステムがありますが、それにも航空写真を使わせていただいています。ただ、そのもとのデータをやっぱり町が取得しないと、それらのシステムに合わせて使えないということもございましたので、申しわけないのですが、航空写真の作成のところの経過については私の引き継ぎの中にも記憶にないので、不確かなお話になるかもしれませんが、いずれそれらの情報を総合的に各課が共通に有効活用して業務の遂行に当たりたいということで、この事業をやったのかなというふうに認識しています。ですから、このデータについてはそれこそ実際目で見て状況を確認できるというのは大変すばらしい成果が出ていると私は思っておりますので、いずれ検証は必要だと思いますけれども、今後につきましても1,300万円の価値があるのかないのかも含め検証しながら、次回やるかやらないかも含め検証したいと思いますし、委員がおっしゃるように民間から必要なデータを取得した場合との比較もあわせてやっていく必要があるのかなと思います。

○委員長（細谷地多門君）　古舘委員。

○12番（古舘機智男君）　ぜひ検討していただきたいと思うし、今のお話を聞いていれば全自治体がやっているのではなくて、軽米町としてのそういう評価、未評価の関係の中で発生したというか、思いついたやり方と聞きますから、多分財源としては一般財源ではないかなと思います。そういう意味では、必要なデータで求めているデータがゼンリンの中ではそのデータを持っていると思うので、彼らは住宅地図をつくるためにあれだから、独自で撮影するよりはずっと買える情報ではないかなと思いますので、その辺をまず検討していただきたいということで要望しておきたい

と思います。

2つ目は、その下の軽米町再生エネルギー発電の業務委託料の関係です。これのできた基本計画の推進協議会での議事録も資料として配付されています。このとき私、最後の年度末の推進協議会、基本計画をつくる最後の会議になったわけですがけれども、これについてその翌日の岩手日報でもやんわりと指摘もしておきましたけれども、いろんな異論がある中で、私から見れば強引な形で打ち切った基本計画の会議だったと思います。それで、この議事録の、今その内容があらわれていませんけれども、ここで決めなければだめだという感じでやった中身で、十分な委員の人たちの意見を反映させたということにはちょっとほど遠い中身ではなかったのか。それが結局住民的な合意とか、いろんな納得できない部分とかという形で、消化不良の形でやった嫌いが私は感じています。そういう意味で、こういうものをつくっていく、期限が決められているというのもあったかもしれませんが、その進行状態に対しては非常に私は遺憾に感じているところなのですが、町長から会長として質問を打ち切って、きちんとした決もとらないで、これでいいですねという感じで終わらせた会議について、やり方として自分で反省点がないのかどうかというのをひとつお聞きしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 山本賢一町長。

○町長（山本賢一君） この推進協議会におきましては、大変皆さんから活発なご意見等いただきました。そういった点では、非常に私には皆さんのご意見は拝聴できたかなというふうに思っております。最後5回目でございますが、出席者も非常に多く参加していただきましたし、それからまた全員の方々からご意見等いただきまして、総体的に皆さんこの事業に対しては賛成というような、そういうふうな私認識でございましたので、最終的にこういうふうな結論を出させていただいたと、こういうふうなところでございます。私は最終的にいろいろご意見はいただきましたけれども、そういう中では総意は入れれたかなというふうな判断でもって、閉じさせていただいたわけでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 今、戦争、安保法制も決めるときには決めると安倍首相が言っていますけれども、何かそんな今回の方法と同じような感じを受けているところもありますけれども、軽米町の将来にかかわるといえるか、町長としても大きな大事業、再生可能エネルギー、そういうときというのは特にも町民の理解、納得という部分が一番大事なところではないかなと思っておりますけれども、そういう意味でのやり方に対して私は非常に遺憾だと思っております。そのことについて、さらに答弁は求めません。

次に移りたいと思います。それと関連はしていますけれども、この再生可能エネルギーも前にも指摘したのですけれども、仕事人倶楽部、それからシリアルパウダーの流通拡大も付加価値推進事業も仕事人倶楽部、特産品パッケージデザイン企画制作業務委託料も仕事人倶楽部、そしてこれは直接ではないかもしれませんが、総合戦略会議の中に仕事人倶楽部の常連のメンバーである齋藤先生がまた委員長にいらっしゃる。私は、そういうふうに齋藤先生どうこうというのではないのですけれども、何か一つの仕事人倶楽部というところに偏るといのは変ですけれども、もっと多様な形での、例えばコンサル業務でもあれですし、いろんな形に仕事人倶楽部オンリーになってしまっているのではないかなと。そういう面での私は弊害というか、もっと発想そのものが狭い形になるのではないかなと心配しているのですけれども、これからの企画、コンサル等々、基本的には本当は職員がやればいいのですけれども、なかなかそれは専門の分野でできない部分があると思うのですけれども、多様な形でのコンサル業務とか委託という考え方が今非常に必要ではないかなと思うのですが、その点についてお伺いしたいと。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 1つのところをお願いし続けるというのは、私は現在のところ弊害があるとは思っていないのですけれども、今後においてもそのようなことが続けば弊害が出てくるかもしれません。仕事人倶楽部をお願いしているというところは、1つが総合発展計画をつくったということで、軽米町の事情に大変詳しくていらっしゃいます。今計画等策定する場合の私たちの取り組み方なのですけれども、基本的考え方は町がやっています。それで、お願いしているのは補助業務的にアンケート調査をやったりしたときの分析業務だとか、付随した資料を集めたりすることについては仕事人倶楽部をお願いしているというところが、まず仕事人倶楽部が行ったからこうやっているということではないというのだけはご理解いただきたいと思います。まとめ方として齋藤先生をお願いしているわけなのですが、齋藤先生はご意見をいただくこともございますけれども、どちらかというと話されている委員の皆様のをまとめていただいて、総括していただく能力にすぐれた方だなと私は思っておりますけれども、そういう点は先生をお願いしてよかったのかなと思っております。

いずれにしろ弊害が出る可能性があるということはそのとおりのかもしれませんので、今後のそういうふうなコンサル業務等に関しては、ほかの業者を全然当たっていないというわけではないのですが、価格的にも実は仕事人倶楽部が非常に安い価格で応札してまいりますので、根拠として一応見積もりを徴収してやっておるわけなのですけれども、今後については今まで以上に留意しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） わかりました。答弁は了としたいと思います。

あと、さっきもちょっと話が、特産品等パッケージデザイン企画制作業務委託料の関係であります。100万円で、先ほどの総務課長の答弁だと3種類ぐらいのパッケージデザインを委託したと。総務課で委託して成果品をもらって、その中にはデザイン料と印刷とかとあると思うのですけれども、製品のデザインをするときは役場の製品だったら当然のこと、委託料として役場でお金支払いしなければならないのですけれども、ただ産業開発とかそれなりの団体とかあるかもしれませんけれども、産業開発の場合は産業開発から委託するとかという形にしないと本当にどうなのか。結局パッケージというのは商品のパッケージなはずです。商品というのは、つまりそれを売って利益を上げるというものですから、それをつくるためのパッケージなので、そういうのがやっぱりきちんと業者なり団体なりの利益を得るためのものに使われるものですから、ある意味では厳密に、お金がなかったり力がないところに対して援助するというのは当然必要だとは思いますが、その形がこういう委託料という形で、総務費の中から出るというのはちょっといかがかなと思うのですけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長……

〔「ちょっと休憩お願いできますか」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 1時18分 休憩

—————
午後 1時19分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） たびたびのおわびで、全く本当に隠れたい心境なのですが、名称が誤っておりました。再生可能エネルギーの策定委員会の委員謝礼でございます。これに関しましても大変申しわけありません。後で名称のところにシールを張らせていただきたいと思います。申しわけございません。

○委員長（細谷地多門君） 70ページの、では……

〔「イコールというのは、再生可能エネルギー推進協議会に直ればいいのかということですか」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 70ページの自然再生エネルギーというところ。

○総務課長（日山 充君） はい、申しわけございません。もともとのシステムの中にこ

の名前が多分入っていたのかと思います。申しわけありません。確認が悪かったのですが、本当にそのとおりでございます。

○委員長（細谷地多門君） では、後で訂正ということで。

○総務課長（日山 充君） それから、先ほどの件でございます。この事業は、過疎地域等自立活性化推進事業の中で、軽米町の特産品となり得る雑穀等を商品化として過疎の解消に向けていきたい、6次産業化を図っていきたいという事業の一連の中で、商品とするためにはパッケージまでつくる必要があるということで取り組んだものでございます。これは産業開発の商品のためにつくったパッケージではございませんので、軽米町の業者で、サブレであれ、そういうふうなのをつくってパッケージを使いたいということであれば、そちらのほうに使っていただくことは全く可能なものでございます。商品化、いろいろな商品がこれまでに試作をさせていただいてきているのですけれども、私前に産業振興課にいたときの悩みが、こういうふうな商品はどうかというお話をしてもなかなか、ではそれをうちつくってみようかという方を見つけられないというのが最大の悩みでございましたけれども、それはそれとして、商品化できるようにパッケージまでつくったというものでございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） これ独立して委託料ですから、登録はしていないけれども、商標というか、デザインの権利みたいなのは役場にあると、役場で使用権をその人たちに無償で提供したという形で考えれば。

○総務課長（日山 充君） はい。

○12番（古館機智男君） そういうのはそういうこともあるということも含めて、悪いことではないと思いますけれども、何かデザインを委託して、100万円かかってやったので、完成、成果品は、町民誰でも自由に使えるとなったら別ですけれども、特定の人しか使えないものであれば、やっぱり一定の商標を無償譲渡するというか、そういう形にきちんとしておかなければならないものではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、先ほど中村委員から袋、何かいいデザインでという話なのですけれども、関連してお聞きしたいのですけれども、いろんな事業、前にもあってあれだったので、例えばうちもそういう意味では特産品みたいなのをつくっていますし、いろんなところでもやっているところがあって、共通の買い物袋というか、包装袋みたいなものというのはなかなか独自でつくれないので、要望としてもいっぱいあるのです。こういうものだと使える、例えば軽米町だったら軽米ブランドの認定というのをやっていますけれども、そういうときとかには、自分で独自で、さっき言ったデザイン料も含めて袋をつくるには大変なことなので、そういう一定の基準

を決めて、共通の買い物袋をつくるというのは、やっぱり軽米町を発信する上で非常にいいことだと思うのですが、なかなかそういうのがちゃんとしたのは、ここではできない、でも共通のやつだったら安く共通で使えるというのもあると思うので、そういうのを商工関係のほうになるかもしれませんが、今ちょっと出てきたものですから、関連としてぜひ検討願いたいというのを要望だけしておきたい。

○委員長（細谷地多門君） 要望で。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連ですけれども、確認ですけれども、特産品パッケージのデザインの委託料ですけれども、そうすればドレッシングのパッケージはアマランサスドレッシングのパッケージと理解していいのですか、そういうものではないというのか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） ここでつくったデザインを産業開発が無償で使っているということでございます。ですから、ドレッシングを創年のたまり場で製造しているわけで、創年のたまり場のパッケージとしてもあれは使えるということでございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 私もちっとパッケージの商標というか、その認定とかなんとかというのはよくわかりませんが、そうすれば役場でそれをとって使ったということになれば、責任というか、そういうようなのは別に……そういうような問題ではないということでしょうか。それを使っているのなら産業開発かどこかというのは、どういうものなのですかね。そこら辺ちょっとわからないのですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 今回問題になったというのは中味の問題であって、例えばパッケージが類似のパッケージ、商標ではなくてロゴの関係が、類似のものがあるとかというのが大きく問題になっていますが、そういうふうなトラブルが生じたときは軽米町が責任を負うことになると思います。ただ、今回の作成に当たっては類似の商品等のパッケージは、デザインは調べていただいてつくったものでございますので、そこは大丈夫なのかなと思います。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 通常であれば販売者と製造元がついているのですけれども、今回には製造元がついていなかったもので、その辺もちっと私もわからないものですから。何か販売者の後にローマ字というか、記号で何とか、MLとか何だかについて、それが製造者の省略なのかな、そういうふうな……ちょっとわからないものですから、わかれば教えていただきたい。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 私も詳しくはわかりませんが、いずれ企画といたしましてはラベルのデザインで、製造者、販売者というのは後から文字入力するだけの話でございますので、版としてそこまでつくってしまえば、もうそれは個人としか使えないわけなのですけれども、名称とか製造元については後で修正ができるようです。

○委員長（細谷地多門君） まだありますか。
茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） そうすれば、産業開発が販売元だから責任があるということで理解していいですね。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 責任問題の話をしていいのかどうかあれなのですけれども、いずれ販売元として産業開発が出ているので、それは産業開発のほうに責任があります。

○7番（茶屋 隆君） はい、わかりました。

○委員長（細谷地多門君） 2項企画費、まだある。
中村委員。

○2番（中村正志君） ボリュームがある企画費なので。決算書の74ページに、一番上に小型除雪機購入費265万9,000円というのがありますけれども、企画費の中で備品購入というのはどこに使うための小型除雪機なのかなというのをちょっと想定できないのですけれども、まず何のための除雪機なのかということをもつと。

あともう一つ、補助金のほうの農家レストラン運営費補助金76万5,000円、この補助金がどうのこうののではないのですけれども、農家レストランの運営状況をお聞かせいただければと思います。

○委員長（細谷地多門君） わかりますか。休憩……

〔「お願いします」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 休憩。

午後 1時30分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） 小型除雪機のご質問にお答えしたいと思います。これは、町内の行政区の方々から使っていただくために、コミュニティー助成事業で購入した小型除雪機でございます。管理は地域整備課のほうで行っておりますが、要は地域協働というのですかね、住民の方々が除雪をするために使う除雪機を買って、それ

を貸し出ししているというものでございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） その内容についてですけれども、町民の方がどれだけ知っているのかなというのが1つですけれども、どういうときに貸していただけるのかな。あと、どういう人が、個人的なものでもいいのか、その使用規定等を決めていらっしゃるのかなと。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） それについても資料を後で出させていただきます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ちょっと関連するけれども、別なことで。

高速バスの関係も担当だと思うので、ここにはないのですけれども、6月の補正で何か高速バスの停留所のトイレを改修する予算がついていたようですけれども、私もちょくちょく高速バス利用するので、それがあったので、どこにトイレがあるのかなと思って見たのですけれども、見つけられなかったのです。標識がまずない、そういうふうなところに予算をかけるということ自体が本当にいかがなものかなというふうに思っていましたけれども、どこにあるのですか、実際。

○委員長（細谷地多門君） 総務課長。

○総務課長（日山 充君） 停留所があります。鉄工所がありますよね、左手のほうに。鉄工所の脇の通路を入れていただいた奥のところにあるのです。

○2番（中村正志君） 一番奥、稲森板金と鉄工所の間の。そこかなと思って、私も行こうかと思ったけれども、時間がなかったので行かなかったのですけれども、暗いですね。電気がありますか。行かなかったから場所はわかりませんけれども。何かトイレあるのだったら、トイレがどこにあるか標識が普通ななければならないのかなというふうに感じていたものですから。前にある議員があそこにトイレがないからトイレつけたほういいよという、何か一般質問があったみたいなので、私もともとないものだと思っていたら、あったのを今は改修しようとしていたということだから、何かあるものを周知もしないで、ただ金をかけているというふうなのはちょっといかがなものかなというふうに思っていたので、その辺は検討する必要があるのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） そこは借地でございますが、所有者の方のお考えもあったりして今のような状況になっているのですけれども、やはりせっかく整備した施設でございますので、利便性の部分を考えて所有者の方と相談しながら、わかりやすいような形にできればいいのかなと思います。

○2番（中村正志君） では、残ったのは後で、忘れないように。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、あと。

○総務課長（日山 充君） では、先ほどご質問のあった件で、何件かわかった点がありますので、ご説明してよろしいでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） はい、日山課長。

○総務課長（日山 充君） ふるさと納税の関係でございませけれども、平成26年度は余りふえていないのはなぜかというようなご質問だったかと思えます。実は商品をグレードアップしたのは年度の最後のほうだったそうでございます。それで、なかなか周知もできなくて件数も伸びなかったのかなという形でございますが、ただ平成25年度がふるさと納税という形で、町内の方が実は36万円という高額な納税をされています。その関係が大きかったものですから、平成26年度がちょっと少なくなったような形に見えておりますけれども、件数的には在外の部分であれば3件ほどふえているという状況だそうでございます。

それから、空き家の調査結果、館坂委員からのやつはごらんとおりのものがございますが、これには空き家になっているのだけれども、物置等で使っているものも含まれているそうです。ですから、完全な空き家がこのぐらいということではないということをご理解いただきたいと思えます。

それから、マイナンバー制度に係る支出の見込額につきましては、資料で出ささせていただいておりますけれども、実は平成27年度の真ん中の行については歳入の見込みが書いてありません。それから、一番最後のやつも入っていないのですが、これはまだ国から示されていないことから未定ということでございますし、今年度の支出が見込まれるのが米印の下のものでございますが、現在当該経費の補足が困難なものとしては二戸広域の負担金の部分だとか顔認証システムの部分、通知カードの戻した人への発送経費等についてはまだ把握できていないということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） では、ふるさと納税の部分ですけれども、今年度の分は後でよろしいですので、もし状況を教えていただければ。

○委員長（細谷地多門君） 企画費、終わっていいですか。まだある。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 資料の説明をお願いしたい。軽米町における再生可能エネルギー事業計画・認定等進捗状況（2）というのと、それから再生可能エネルギー利用計画認定等の進捗状況というの、この2つについて、全体の面積が2,200から五百何ぼ減ってというような形の今回の資料の提出ですが、いとも簡単に500町歩も減るといようなことがよく簡単にできるものだなというような感じを正直持

っております。というのは、ことしの1月の新聞では軽米町に、1月という時期はそういう月でありましたが、最大級のメガソーラー計画というようなことで大々的に新聞でも載せられ、町長もコメントをして、全体として2,200規模の計画というようなことですが、今回は500町歩減額というか、548町歩の減というようなことですが、どうも町民的説明責任というのが問われる問題ではないかなと私は思いますが、その辺についていかがなものか。この資料の説明とあわせて、その考え方もお知らせ願いたいと思います。

また、この資料の横に、四角になっているやつを見ますと、笹渡、長倉、小松、向川原・軽米駒木という部分については、例えば工事着手は前回未定、それから稼働は具体的な数字も載っておりますが、今回は稼働の予定も未定という形になって、後退しているというようなことで、実際この事業ができるのかなというような心配もしております。したがって、この資料の説明は、鶏ふん発電についてはまず別といたしまして、その他の軽米西、東の林地開発の協議中とか検討中とか、それから契約のまとめとかというようなことはどんな段階で進んでいるのかというのを説明していただきたいと思いますが。

○委員長（細谷地多門君） それでは、資料の説明。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） それでは、ただいまの山本委員のご質問に対して、資料のほうでご説明したいと思います。

9月定例議会資料ということですがけれども、まずメガソーラー事業施設区分でございますけれども、軽米西、それから東のほうなのですけれども、これが山内地区に株式会社レノバのほうで計画されている事業でございますけれども、現在の進捗状況ということで、林地開発の協議中ということでございますけれども、基本計画を町のほうで立てているわけでございますけれども、再生可能エネルギー法を活用した林地開発関係なのですけれども、町のほうに事業者のほうから設備計画の認定の申請が出されまして、通常は林地開発のほうは県の許認可事項でございますけれども、町のほうで林地開発の関係なのですけれども、再生可能エネルギー計画のほうの設備計画の同意ということで、協議書のほうを9月4日に県のほうに提出しております。ということで、林地開発のほうなのですけれども、協議中、いずれ県のほうはこれに対しまして森林審議会の部会のほうなのですけれども、かけていただいて、町のほうにその可否といいますか、意見のほうを返答していただくわけなのですけれども、そういう意味で協議中でございます。

それから、軽米東ソーラーのほうなのですが、現在林地開発準備中ということで、東のほうは林地開発申請等なのですけれども、西のほうと1年間おくれる、工事の関係なのですけれども、1年置いて事業を進めておりますので、現在細かい設計等を林地開発の協議に向けて準備中ということでございます。

それからあと、小軽米地区につきましては今農地転用の準備中ということで、協議中ということなのですが、地目のほうは山林なのですけれども、現況的に過去に10年ほど前まで耕作しておりました牧草地ありまして、その関係で今県のほうと農地転用の協議を進めております。

それから、米田地区につきましては、これも林地開発の準備中なのですが、航空測量のほうを春終わりました、設計関係の事業者が決定になったということで、大体なのですけれども、今後1年ぐらいかけて、来年の林地開発の申請ということで、その準備中ということでございます。

それから次に、認定等の進捗状況の(2)ということでお上げしました資料のほうなのですが、関連しますけれども、笹渡地区、それから長倉・戸草内、小松、向川原・軽米駒木の関係でございますけれども、6月時点といたしますか、当初合計1,400ヘクタールほどございましたけれども、1月13日だったでしょうか、新聞報道で事業計画1,300ヘクタール、1,400ヘクタールとなったわけなのですけれども、この面積は当時大ざっぱといたしますか、事業者がそのエリアをやりたいということで希望的に、ちょっとなんなののですけれども、そういうエリアのくくった面積が1,300ヘクタール、1,400ヘクタールということで、それが新聞報道になったということで、その後このエリアにつきましては事業者のほうで地権者の契約とか同意等、交渉した結果、事業計画に対しまして同意を得られなかった方がいらっしゃったと、そういうふうな理由でこの4カ所とも事業面積、それから発電規模のほうが減少しているのが理由でございます。

それからもう一つ、事業面積の変更によりまして稼働予定に変更があったわけなのですけれども、経産省の届け出のほうは済んでいるわけなのですけれども、今東北電力と協議中なのですが、軽米町には送電線2本走っているわけなのですけれども、軽米町で走っている2本の線のほうは東北電力の容量的な部分が手いっぱいということで、今八戸とか、もっと遠いところから引っ張るような電力の協議を進めておりました、その協議のほうの関係で東北電力の承諾がおくれていると、そういうことで未定ということに変更になっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 説明がありました、よろしいですか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） わかりましたと言いたいところですが、ちょっと事業主がエリアというような形で想定した面積がというふうなことでございますが、しかしながら全体的に見ますと前の事業と連動して、今まで出された資料は2,200ヘクタール、そういう形で来ましたので、それだけではやっぱり町民に説明がつかないのではないかなと、そう思いますが、町長の考え方を教えてもらいたいと思います。

また、あわせて先ほど稼働という、6月の定例会の資料から後退をして未定というような形になったものの説明も今ありましたが、どうも安易な報告に聞こえ、またこの事業自体が進むことが困難ではないかなという印象も受けたりしますが、いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 今回の太陽光発電の場合につきましては、林地での実施でございますので、当初事業者は等高線と申しますか、そういった中で傾斜地とかそういうのを勘案して、ほぼ実施できるのではないのかなというふうなところの規模と申しますか、事業規模で進められておったわけでございますが、実際現場に入ってみると、傾斜地、それからまた岩、岩石、さまざまな障害物と申しますか、そういったものが現場に入ればあったそうでございます。そういった中で、実際的にパネルを設置できる場所というのはかなり限られてきたというふうなことで、このような規模というか、なっているのかなというふうに私も考えております。業者の説明をお聞きしましてもそういうようなご説明でございますので、それはそれとして、これはやはり現実性が、実際実施可能地というところをきちっと特定しながらやっておるわけでございますので、こういった変遷と申しますか、変化はあるのではないのかなというふうに私は考えております。本当に進む過程がご懸念でございますが、どの業者からお聞きしましてもしっかりと進めるというお話でございますので、私は進んでいくものと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

〔「関連して」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今ので関連ですけれども、私も今新聞を読み返していて、軽米町にメガソーラー、国内最大級を計画ということで、これは隣を見たら折しも軽米町長選挙告示という、前の日の調印式でしたけれども、ここには候補地は笹渡ほか、4カ所ですけれども、総事業費1,500億円、着工から4年程度で完成させ、30年間以上の稼働を目指す、施設管理など約200人の雇用を見込むというようなことで、総務課長は思いきった再生可能エネルギー政策が町活性化の大きなインパクトとなると期待している、このようなことで調印式が行われたということなのですけれども、何か今の説明を聞いていればもっと安易……何も決まっていなかったことが新聞に載ってしまって、その後の選挙戦だったわけですけれども、そういったことを考えれば果たしてどうなのかなと思って、やっぱりこういうふうなことをやる、町民も期待した部分もあったと思いますけれども、そこら辺も町長にもっと責任があるのではないかなと思いますけれども、選挙公約ではなかったと思いますけれど

も、そういうことも町長は訴えたと思いますけれども、ただ事業主体が実際に見た
らできなかつた、それだけではちょっとうまくないのではないかなと思いますけれ
ども、その辺はどのようにお考えですか。

○委員長（細谷地多門君） 平主幹。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） ただいまの茶屋委員の区域のことについてですけれど
も、ちょっと私の舌足らずで誤解があったようなのですけれども、事業者のほうは
希望的にぜひともやりたいということで、そういう規模で事業を進めて、その後何
回か地域の説明会、地権者の同意ということでいろんな努力を半年以上、現在も地
権者の取りまとめを行っているわけなのですけれども、今現在の見通しだと、当初
の計画から半減とは言いませぬけれども、6割程度に減になったということで、事
業者のほうは今後東北電力の連携とかいろんな分検討しながら、事業のほうはでき
るだけ、当初の計画とはいきませぬけれども、こういう規模で現在のところ事業を
進めたいということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 最初にこれが発表になったときに、1,300ヘクタールといっ
たとき私も疑問に思いましたけれども、現在進んでいる部分でも455ヘクタール
ぐらい、山内地区だけで455ヘクタールですか、そのほか入れれば結構な部分で
すけれども、この間も一般質問のときに申し上げましたけれども、果たしてこの林
地開発の部分でどうなのかなと一番心配していますけれども、ましてこっちの新し
い部分に関しては地元の方たちでも「いろいろどうなんだべ、大丈夫なんだべか」
と聞かれますけれども、すごく私自身がどう答えていいかわからないのですけれど
も、そういった部分ではこの新聞に載った時点で1反歩何ぼの借地料、それが入る
んだというような手法、そういうのが先行してしまっていて、今になったらやめま
すとかなんとか、どうなっているのだ、契約も8月二十何日にそういったのが来る
と言っていたけれども、何も音沙汰がないとか、そういったことも聞いていますけ
れども、そういったことを考えれば何か非常に不安を感じますけれども、大丈夫だ
という強いものがあればお聞かせいただきたいと思っておりますけれども。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 何回も繰り返すようでございますが、やはり現場が林地でござい
ますので、こういった変遷はつきものというか、あるというふうなことでご理解し
ていただきたいと思っておりますし、現段階でそれぞれの事業者頑張って進めておるよう
でございますので、お聞きしますとしっかりやっていくというようなお話でござい
ますから、私はしっかり進んでいくのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） この間一般質問でも述べましたけれども、まず山内地区の西のほうが進めていますので、ぜひ林地開発、今申請を出しているということですので、それが許可がおりれば、初めて工事が見えれば皆さんご安心すると思いますので、ぜひそういうふうな形で、今出してだめなら来年になってしまうとかというような説明でしたけれども、そういうことがないような形で出しているとは思いますが、そういうふうなことで進めていただくことを要望申し上げまして終わります。

○委員長（細谷地多門君） 企画費終わっていいですか。まだある。

大村委員。

○8番（大村 税君） 関連であります、ここで再生可能エネルギーの誘致、推進にかかわる取り組み経過の部分が資料で来ておりますが、ここで私ちょっと尋ねたいことは、スカイソーラー日本の軽米・尊坊地区の発電の計画のところでございますが、用地調印式を去年の10月19日に三者が立ち会いのもと、大々的に報道され、進む状況にあるなということで、調印式をしたと私は認識しておりますし、その後進みぐあいが見えてこないのがどういう状況か、林地開発がまだ進まないのか、私の考えはそうなのかなと思いますけれども、ただそれのみではなくて、やっぱり事業説明も行っているわけですね。それが依然として見えてこないというのは何が原因なのか。

また、以前再生可能エネルギー事業についての太陽光発電については、町長もみずからがスカイソーラー日本の事業が先行している、先行しているとずっと機会あるごとにお話ししておいたというのを私は記憶しております。その後、山内地区もまだまだ遅い、もっと山内地区のほうも町として誘致企業の一つとして取り組むべきだということも私は主張してきた記憶を持っております。そういうふうな中で、他の、山内地区の西と、それから東とありますが、ここでは調印式がまだ進まない部分が今一番先行していましたというような説明もあるわけなのですが、その整合性はどうかね。その辺がちょっと疑問視するところなので、ご説明願いたいと思いますが。片方が調印式を終わって、これももう1年前だと、今年度で事業説明を行っているわけですね。それにしてもまだ進まない要因が何か。山内地区のほうは全然調印式もまだ済んでいないのに進んで、申請があつて事業に着手するめどが云々というのは、この整合性が私とすれば理解に苦しむところがあると思いますので、説明をお願いできれば理解し得ると思いますので、よろしく願います。

○委員長（細谷地多門君） 答弁いいですか。

平主幹。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） ただいまの大村委員の質問にお答えいたします。

スカイソーラー日本のほうは軽米西山地区あたり、尊坊地区、高家地区、3

カ所の事業計画があるわけでございますけれども、昨年6月には建設用地の調印式ということで、役場のほうで尊坊地区のほうでございますが、賃借契約を締結しまして、調印式という形でございましたけれども、しております。それで、尊坊地区のほうなのですけれども、事業のほうがおくれているというわけでもございません。ことしの春設計業者とか建築業者の、実際工事をやる業者が決まりまして、そしてその後、即ヘリコプター飛ばしまして設計のほうに入っております、いずれそこから始まるということになれば広大な面積なものですから、林地開発に向けて1年ぐらいかかるということで、それからもう一つなのですが、環境影響評価のほう、小軽米の尊坊地区のほうにつきましても春から、動物とかそういう調査を進めておりまして、今回レノバのほうは進んでいるようなのですけれども、いずれ尊坊地区のほうも来年の林地開発の申請ということで、事業のほうは進んでおります。

山内地区のレノバにつきましても、調印式といいますか、特殊と申しますか、山内地区の地権者、個人地権者というよりもご存じのとおり、森林生産組合ということで、450ヘクタールのうち八、九割といいますか、300ヘクタールぐらい組合の所有地ということで、そういう関係で実際調印式は行っておりませんが、契約のほうを進めてやっているということで、事業者間を比較すれば動きといいますか、場所とか、それからそういうのもありまして調印式を結んだ、結んでいないといいますか、どちらも林地開発なり工事に向けて現在着々と進行中でございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） いろいろな問題があってという説明がございましたが、調印式というのはかなり信頼性を負うので調印するというのが私の認識でございまして、今お話になったのは環境についてもまだ云々くんぬんというので進められているのであれば、行政がかかわって調印式することは、そもそも全てがクリアして調印式に挑むのではないかなと、浅はかな考えですけれども、私はそう思うのですが、いかがですか。去年の10月19日に調印式しているのですよね。それは、町は今再生可能エネルギー発電事業を誘致するという段階で、いろいろと議員の皆さんが心配をして、大雨が降ったときはどうか、あるいは環境、自然の鳥獣類のあれはどうかということも質問している中で、やはりそれを町としてもそういうことをきっちりと捉えて調印に挑むべきが筋道ではないかなと私は思うが、それは違うのかな。その辺も説明してもらえれば。やっぱり行政は町全体の全てのものを調査なり想定なりして、それをきっちり業者にもお話をし、また地権者とも説明をして調印に至るのではないかなと、それぞれの公共事業というか、そういうのはそういうふうなルールであると思いますし、またこれも町の事業としての取り組みということでありますので、その辺はただ立ち会えばいいルールであるのか、お尋ねしたいので

す。

○委員長（細谷地多門君） 調印式について、タイミングについて。

平主幹。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） スカイソーラー日本の尊坊地区の調印式でございますけれども、昨年の10月19日に調印式を役場のほうで行っているわけでございますけれども、これにつきましては先ほどの説明で、説明不足だったかと思えますけれども、建設用地の調印式ということで、事業者と、それから地権者の賃貸契約したという意味での調印式でございます。それで、なぜ10月19日かといいますと、いずれスカイソーラー日本の事業につきましては次に高家地区もあるわけなのですけれども、同じ平成26年10月19日に地権者説明会を行っております。向こうの社長から役場のほうに来ていただきまして、小軽米の地権者と契約をして事業を進めるということで、確約する意味での契約、そしてその後は高家地区の地権者の方々に事業の継続ということで社長のほうから説明しております。ちょっと話が長くなりましたけれども、ちょうどその時期、東北電力の容量の関係とか接続、それから連携承諾の関係がおくられて、国の施策等でちょっと翻弄された時期でございましたので、高家地区の地権者に対しても、皆さんその時期、本当に国の許可といいますか、電力とかそういう中で事業が確実にできるものか、そういう意味合いもありまして、この時期向こうの事業者の社長に来ていただいて、事業を継続すると、それを確約するような意味も含めて10月の時期に調印式といいますか、説明会を開催したと。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） 詳細にるるご説明いただきまして、私がお尋ねするのは、行政が立ち会って三者が調印したと、印鑑を交わしたのでしょうか。その重みというものを私は聞いているのです。町の環境汚染やら人災害やら、全てのものを把握して町は調印したと思うのですが、地権者と業者は地権者協力ですけれども、それがこれからの事業としても非常に問題だということを議論して言っているのでしょうか、今まで。調印式の重みというのは、町がかかわって一緒に調印したという重みがどうなのか、私は教えてもらえればということで質問しているのです。だから、高家地区とかそれではなくて、建設用地調印式というのは、その重みはどうなのか教えてもらいたいです。町長でもいいです。どのような重みを持って調印に挑んで三者が調印したかということ。わかればこれからの進め方も。

○委員長（細谷地多門君） 平主幹。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） たびたび私のほうが説明不足で申しわけございません。建設用地の調印式ということでございましたので、通常は三者で立地協定とか、そういう締結を結ぶ場合もございますけれども、今回のスカイソーラーの10月19

日の調印式につきましては、事業者と、それから地権者が賃貸、20年間借りるといふ契約書を締結したと、締結調印でございまして、町のほうは判こをついていないとか、立地協定のほうはまだ締結しておりません。

○委員長（細谷地多門君） ちょっとかみ合わないな。ちょっと休憩します。

午後 2時10分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

平主幹。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） もう一つ、申しわけありません。ちょっと説明不足でございましたけれども、今のメガソーラーの事業としましては山内地区の西が進んでいるわけでございますけれども、先ほどご質問にお答えしたとおり、今林地開発の協議のほうを進めているわけなのですが、林地開発のほう、通るといいますか、そのところがはっきりしないと林地なり細かい立地協定のほうは締結できないということで、事業者のほう、山内の上なのですけれども、林地開発の協議ができれば対外的にそこで、事業というのは莫大、膨大な事業費があるものですから、そこが通るといふことで確定した段階で金融機関、銀行のほうから承諾もあるものですから、その時点がクリアした段階でないと皆さん方立地の協定はできないということで、今後進めていきたいと考えております。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） 調印式というのはもろもろをそろえてやるのが調印式と私は認識……調印の種類がそれなら幾らありますか。協定ではない調印式とか、単なる立ち会いとか、幾らありますかね、調印式の種類。私は、調印式は全てが行政の立場は行政の立場を主張し、また地権者は地権者の立場、あるいは事業者は事業者の、それが協議をして初めて調印式に結びつくものだとは私は認識していますが、私の認識が間違いであればこれから勉強していきたいと思っておりますし、今の平主幹の説明は協定にはかなわなくて、ただ調印したというように私は捉えますが、違いますか。

〔「休憩して相談したら」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 2時12分 休憩

午後 2時26分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

先ほどの大村委員の質問に対して答弁をお願いします。

平主幹。

○総務課担当主幹（平 俊彦君） 先ほどの大村委員の建設用地の調印式の件について、再度説明します。

名称的に調印式ということでとり行わせていただきましたけれども、実際の中身につきましては賃貸の契約なわけなのですけれども、事業者と、それから地権者の賃貸の契約書、二者の契約でございます。地権者の方々から町のほうにもそれに立ち会っていただきたいということで、町のほうが立ち会い、調印式といいますか、契約のほうに立ち会ったということでございます。

それで、実際の調印式につきましては、今後山内地区、それから小軽米地区もなのですけれども、各種の許認可、それから手続等調いましたら、事業者、それから地権者、町の三者で正式な協定、調印を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

大村委員。

○8番（大村 税君） まず、この定義についてはまだちょっとのみ込んでいないのかなと思いますので、今後また私も勉強しますし、また町としてもこれからまだスカイソーラーのみならず、レノバ、ブルージャパンエナジーとかと、3社もあるわけでございますので、調印式、建設用地とか、あるいは協定調印とかといろいろあろうかと思いますが、慎重に取り組んで、町民に対しての説明をきちんとできるような進め方をしていただきたいと、そのことを申し上げて終わります。

○委員長（細谷地多門君） 要望でいいですか。わかりました。

以上で企画費を終了したいと思います。

3項……

〔「私のさっきの宿題は後でやりますか」と言う者あり〕

○総務課長（日山 充君） 資料が準備できた段階で、あしたにでも。

○委員長（細谷地多門君） 後ほどということで、お待ちください。

3項徴税費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 4項戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 5項選挙費。

中村委員。

○2番（中村正志君） 選挙費は、特に決算の内容はいいのですけれども、来年も国の選挙があると思いますけれども、それに向けてでもいいのですけれども、投票所の開設、投票所今24カ所あると思うのですけれども、昭和30年から全然変わって

ない。今現在で、果たしてこれだけの24投票所も必要なのかなというふうなこともちょっと感じているわけです。特に職員は対応しているわけですがけれども、職員の数も少なく、投票所に行く投票のほうの数も大変だなというのは聞いておりますけれども、今や車社会であるし、期日前投票も非常に多くなっているというふうなことを勘案すれば、もう少し24投票所をまとめていくというふうなことも必要ではないのかなというふうを感じるわけですがけれども、その辺のところ、ただ今の職員体制では、兼務体制では果たしてそういうのを考える人はいないなと思っているわけですがけれども、ただ課題として私は出ささせていただきたいと思いますので、検討するのであれば検討していただきたいと。

○委員長（細谷地多門君） では、そのことについての答弁、いいですか。

日山局長。

○選挙管理委員会事務局長（日山 充君） 中村委員のご指摘のことは重々理解しておりますし、事務方としましてはできればそういうふうな体制になればいいなとは思っておりますけれども、選挙管理委員の考え方、それからそれこそ廃止の対象となる地区の投票所の方々のご意見も十分聞きながらやっていかないと、やはり不満に思われる方も中にはいらっしゃると思いますので、早急に対応できるかどうかは別にして、いずれ選挙管理委員会の中でも検討はさせていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 6項統計調査費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 7項監査委員費。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 代表監査委員の方が今欠席していらっしゃるの、休憩中ではないのですけれども……

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 2時33分 休憩

午後 2時37分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

なければ、3款民生費、担当課のほうから説明をお願いします。

中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） では、主要施策の説明書5ページ、3款民生費、1項社会福祉費の町民生活課部分に入らせていただきます。決算書では88ページとなっております。（1）、社会福祉事業、さわやかカップル祝金制度ということで、結

婚を祝い、家庭生活の安定と地域福祉の向上を図るため、平成26年度は商品券5万円分を19組のカップルに交付しております。決算額は95万円となっております。なお、平成25年度、前年度は22組ございました。

続きまして、8ページの一番下のほうになりますけれども、福祉医療対策ということで、重度心身障がい者医療費給付費として決算額は2,579万2,000円となっているところでございます。

続きまして、9ページの2項児童福祉費の中の町民生活課部分になります。決算書では98ページとなっております。(1)、①のすこやかベビー祝金制度ということで、第2子に対して3万円の商品券を14人分に、第3子に5万円分を9人に、第4子以降に商品券プラス現金各5万円で、10万円を4人に交付し、決算額は127万円となっております。なお、平成26年度の出生者数は49名となっているところでございます。

続きまして、10ページの(7)、一番上になりますけれども、福祉医療対策費ということで、決算書では100ページとなっております。内訳としましては、①、養育医療給付費が34万3,000円、②、乳幼児医療給付費が727万9,000円、③、妊産婦医療費給付費が196万7,000円、④、ひとり親家庭等医療給付費が552万3,000円、⑤、児童生徒医療給付費が388万1,000円となっており、総額で1,899万3,000円の決算額となっているところでございます。

以上で町民生活課分の説明を終わります。

○委員長（細谷地多門君） では、健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） それでは、決算書は88ページからになります。主要施策の説明書は6ページから、高齢者対策福祉事業、①、高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業、この事業は高齢者や障がい者等が自宅で生活できるように、住宅の改善を行うことにより自立の促進、家族の介護の負担を軽減したものであります。決算額は193万5,000円、実施戸数は5戸となっております。

②、福祉灯油費給付事業、この事業は在宅で生活する高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親世帯のうち生活困窮世帯に対し、冬期間における暖房用灯油の一部を助成することにより、高齢者世帯等の生活の安定と福祉の向上に努めたもので、決算額は487万円となっております。1世帯当たり1万円の商品券で交付しております。

③、長寿祝金、これは90歳及び100歳に到達した高齢者に対して祝金を贈り、長寿をお祝いしたものでございます。決算額は350万円、決算書のページ数は90ページとなっております。

④、敬老会、80歳以上の高齢者の長寿を祝ったものでございます。決算額は9

8万9,000円、これは記念品とかアトラクションの謝礼金、あとお弁当代等含まれております。

⑤、緊急通報装置等の整備、設置台数が61台、これはあんしんケアサポートに委託し、在宅のひとり暮らし高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置して、緊急時の連絡体制を整備し、高齢者の安全確保を図ったものでございます。決算額は316万5,000円となっております。

6番、ふれあい共食事業委託料、これは町内12地区で実施され、延べ53回開催され、参加延べ人数は1,533人となっております。これは、地域で組織された実行委員体制により、実情に合わせた介護予防事業となっております。決算額は142万1,000円。

⑦、生活管理指導員派遣事業、これは社会福祉協議会のほうに委託しておる事業です。内容は、高齢者のニーズに沿った日常生活の支援により、自立した在宅生活の継続を図ったものであります。決算額は144万2,000円となっております。

⑧、通所型介護予防事業はつらつデイサービス、これは社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護予防を図ることを目的に、65歳以上の高齢者を対象として実施し、介護予防対策に効果があったものであります。決算額が1,271万3,000円となっております。

次のページ、7ページになりますけれども、⑨、介護予防プラン作成委託料、これは要支援と認定された高齢者に対して、より自立した生活の実現を目指して、介護予防プランを作成、評価を行ったものです。決算額は121万8,000円となっております。

⑩の総合相談支援事業、これは総合相談支援業務、継続的ケアマネジメント支援事業等の充実を図り、高齢者が安心して生活できる体制強化を図ったものです。決算額は216万6,000円。

⑪、食の自立支援事業委託料、これは高齢者の見守りと食の保障を目的にした事業を行い、自立した生活の支援を図ったものです。決算額は286万9,000円。

⑫、二戸地区広域行政事務組合負担金、介護保険事業分となります。これは1億7,652万2,000円、二戸広域管内の介護事業の円滑な運営に努めたものです。

⑬、いきいきシルバー活動総合支援事業費補助事業、これは高齢者の生きがいづくりを促進するため、生きがい就労活動、相互支援活動、能力活用活動と安全対策活動に対して助成したものです。決算額は178万4,000円となっております。

次に、障がい者福祉事業について、決算書は94ページからとなっております。

①、障がい者食の自立支援事業委託料、障がい者の見守りと食の保障を目的とした事業を行い、自立した生活の支援を行ったものです。決算額は13万5,000

円。

②、福祉タクシー事業、重度心身障がい者、身体障がい者手帳1級、2級、療育手帳A、または80歳以上独居老人に対してタクシー料金の基本料額を助成し、社会参加の促進と福祉の向上に努め……

〔「書かされている項目だけ……」と言う者あり〕

○健康福祉課長（川原木純二君） 決算額が132万3,000円となっております。

③、補装具給付事業、決算額が292万2,000円、④、障がい者自立支援給付事業、決算額が2億4,622万6,000円となっております。

8ページになりますけれども、⑤、地域生活支援事業、これはアからオまでありまして、トータルで1,034万6,000円となっております。1つ目が基幹相談支援センター等機能強化事業、これが186万3,000円、イ、日常生活用具給付事業、これが184万9,000円、ウ、日中一時支援事業、これが3万4,000円、エ、社会参加支援事業、これが30万円、オ、地域活動支援センター運営事業費補助金、これが630万円となっております。

次に、(4)、障がい者自立支援医療給付事業、これは事業費が1,690万4,000円となっております。(5)、臨時福祉給付金支給事業3,378万5,000円。

9ページ、児童福祉事業、②、児童手当、これが1億2,034万円、③、障がい児入所給付事業、決算額が894万1,000円。

(2)、母子福祉事業、寡婦等医療費給付事業37万4,000円。(3)、地域子育て支援ひろば運営費165万9,000円。(4)、晴山保育園整備事業費3億4004万7,000円。(5)、放課後児童クラブ運営費、決算額が553万8,000円。(6)、子育て世帯臨時特例給付金支給事業、決算額が926万8,000円となっております。

以上、福祉事業について説明いたしました。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 2時51分 休憩

午後 2時52分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

決算書に基づいて順次伺っていきます。3款民生費の1項社会福祉費。

中村委員。

○2番（中村正志君） 88ページの民生児童委員協議会先進地視察研修費補助金15万円というのがあるわけですがけれども、多分民生児童福祉の人たちというのは町からだと社会福祉委員の報酬ということで、報酬は幾らか出させていただいているとい

う、民生児童委員協議会というふうなのに財源というのはあるのでしょうか。協議会運営そのものに。

○委員長（細谷地多門君） 川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 協議会そのものには予算はありません。社会福祉協議会が事務局になっておりまして、そちらのほうで事務等運営しております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） いや、視察研修に行ってもらおうということだと思っただけけれども、一般的に我々議員もそうなのですけれども、そういうふうな視察研修に行くには、大体は普通は一人ずつの費用弁償で旅行するというふうなのが一般的だと思うのですけれども、あなた方にこの分上げるから、あと足りない分はあなた方が払って行ってきなさいということのように感じられるわけですけれども、そういうことでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 中身について。

川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 済みません、中身については調べてから後で報告したいと思います。申しわけありません。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） というのは、なぜ協議会に財源があるかというふうなのを聞いたかという、協議会で何かやっていて、年間の何か活動をしている中で、収支で幾らかあって金があるのだよと、そういうのがたまっているから、ではそれに足して視察研修に行きましょうと。そうすれば、視察研修という意味合いとして果たしてどうなのかなという、ただ旅行に行ってくるような雰囲気を感じられるのですけれども。視察研修だったらある程度委嘱している……これは国のほうで委嘱していますっけか。でも、ただ町では社会福祉委員として委嘱していると、社会福祉委員としての研修が必要だから行くというのであれば、町で費用弁償としてやるのがほかとのバランスを考えた場合にいいのではないのかなというふうに私は思うのですけれども、その点いかがなんでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 2時55分 休憩

午後 2時57分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

そのほかありませんか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 福祉灯油給付事業なのですからけれども、前にも出たのですけれど

ども、平成26年度、申請主義になっていると思いますけれども、当局、担当者のほうでは一定の想定される対象者はわかると思うのですが、その関係で支給の利用率みたいな形はどの程度になっているのか。

○委員長（細谷地多門君） 川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 利用率についてはちょっと出しておりません。申請件数及び対象外、対象件数ということでは出してありますけれども、申請できる方で申請が漏れたということの部分については現在私把握しておりませんので、後で報告したいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） もちろん申請主義だと思うのであれなのですけれども、なるべく情報が、もらえる権利がある人で、特に対象者というのは生活困窮の世帯でありますから、要らないという人はほとんどいないと思うのですけれども、ただ申請の仕方とか対象者になっていてもわからないとかという形もあると思うので、その辺のことが、率みたいなものが、何%の人というのがわかれば、差があったらどう対応できるか、PRも含めて、後でいいですから報告してください。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連ですけれども、いま古館委員から利用率ということであれば、利用している人は何人いたかというのが把握できていなければわからないわけですが、それを調べるためには、どのような形で、対象になる、今それこそ申請しなければもらえないということですので、申請しない方、わからない方とか、ひとり暮らしでも多少認知症になりかけている人もいたりすれば、そういったのを把握するためにはやっぱり民生委員の方とか、そういうような方が調べるのかな。

○委員長（細谷地多門君） 川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 当然民生委員の方にもこういう制度がありますということをお願いはしております。しかしながら、全てが把握できるかどうかというのはわからないので、どういう宣伝の仕方をしていけば皆さんに漏れなく支給になるのかというのは、これから検討してまいりたいと。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 確かに今課長が答えたとおりだと私も思いますが、私自身も今回親戚の方でいろいろ手続をしている段階で、そういった自分では申請できない、またちょっと認知症になりかけていて、私もかわってやってあげればいいのですけれども、なかなか忙しくてできないような状況で、この前も課長に相談したりもしましたけれども、やっぱりこれからの課題としてそういうようなこと、そういうふうな人が何人かいるのではないかなと思いますので、その辺まず、今度私も相談に行きますけれども、対応していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（細谷地多門君） 答弁、川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 今茶屋委員がおっしゃったとおり、うちのほうもいろんな形の、在宅の関係でこちらのほうから支援員が出向いているとか、そういう部分についてはある程度申請できていると思うのですけれども、そうではない方である場合、どういう形をとれば皆さんに行き渡るとか、今後検討してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 項ごとで進めていることでいいのですよね。

○委員長（細谷地多門君） 項ごとです。

○2番（中村正志君） では、社会福祉費の項ということで。敬老会が今度開催されると思いますけれども、対象者の人数は書いてありますけれども、昨年度何人出席いただいたものなのか、まず。

あわせて、どちらかというとも80歳以上、対象者がこれでも1,476人と、全員来ればとても入り切れるような施設ではないとは思いますが、これからどんどんふえていくということだと思えるのですけれども、ただほかの町村等から聞くと、逆にもっと年齢を下げて、もっと地区で分けて、もっときめ細かく参加させていただいて、食事会も兼ねながらにぎやかにやって、喜んで帰っているという話をほかの町村等から聞いたりしているのですけれども、どちらかというとも軽米町は80歳以上で1カ所でぼんとやって、はい終わりですと、何か形式的な形だけで終わって、果たしてどれだけの参加者が喜んで帰っていったのかなというふうなことをちょっと感じたりしているのですけれども、なかなか80歳以上になれば家から出るという、そのためにふれあい共食事業もやっているとは思いますが、そういう機会がなかなかないということであれば、年に1回か2回、そういうふうにもう少し集まれる機会があれば喜んで参加するという人もあるのではないかなというふうなことも感じるわけですが、その辺のところでは敬老会の実施について毎年やっていますから、ただ去年こうやったからことしもこうだというふうな考え方で果たしていいのかなということ、その辺のところを検証しながら進めてきているのかを含めて、ちょっと敬老会についてお話しただければなと思います。

○委員長（細谷地多門君） 川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 確かに九戸村等は数カ所でやっているようです。それは聞いておりましたが、なかなか今までやってきた流れと、あと会場を分散した場合の事務の部分とか、いろんな面で今後検討して、どういうふうにするか検討してまいりたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

- 2番（中村正志君） 施設に関しては、確かにないと思うのですけれども、ただ今逆に中学校が1校になったということで、晴山中学校、小軽米中学校、笹渡小中学校も平日もあいている体育館もないわけではないと。その辺のところの活用も兼ねながら、逆に敬老の日でなくても別にいいのではないかなというふうなことも考えれば、幅広く考えられるのではないかなというふうに思うわけですが、その辺も含めて検討するということがよろしいのですけれども、検討していただければなど。それでも、なおかついまのやり方がいいのだといえばそれでいいと思いますけれども、要望を兼ねて終わりにします。
- 委員長（細谷地多門君） 答弁はいいですか。
- 2番（中村正志君） いいです。
- 委員長（細谷地多門君） そのほかはありますか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） なければ、2項児童福祉費。
中村委員。
- 2番（中村正志君） すこやかベビー祝金があるわけですが、金額も当初よりは逆に下がってきたのではないかなというふうな気もしたりして、逆に今総合戦略で人口減対策というふうなことで、子供が生まれれば一番の人口増につながるということを考えた場合に、これも大きな事業の一つだだと思いますけれども、第2子からあるのですけれども、第1子からでも、極端な言い方すればそれぐらいの思い切った施策を講じる必要もあるのかなというふうなことを感じたりしておりますけれども、その辺のところを含めて考えていく余地があるのかな、町長からお伺いできればと思います。
- 委員長（細谷地多門君） 今の質問に対して、町長から答弁。
- 町長（山本賢一君） この部分に関しましては、他市町村では大変思い切った施策を展開しておる市町村もあるやには聞いております。ここら辺は今後財政的な部分、それから保育料、医療費、それから給食費等の充実をもう少し進めたいというふうに思っておりますので、それらを含めまして、トータルで検討してまいりたいと思っております。
- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか。
- 2番（中村正志君） はい。
- 委員長（細谷地多門君） 2項、古舘委員。
- 12番（古舘機智男君） 地域子育て支援ひろば運営費、ピヨピヨ広場の関係でお聞きしたいと思います。ピヨピヨ広場、青少年ホームと併用しているというか、例えば今でも宿泊者の利用もあつたりとかと聞きますけれども、それから施設そのものの老朽化の問題で改善は多少はしたことがあると思いますけれども、ずっとこれを永

続して、ピヨピヨ広場を運営していくためには、やっぱり施設の充実とか、独自の、青少年ホームを借りてではなくて、そういうことが必要になってくると思いますけれども、平成26年度も事業をしているんな実質的に困ったこととか、利用者からの要望とかというのは出ているのかどうか、それから施設の改善の計画があるのかどうかお聞きしたいと。

○委員長（細谷地多門君） 川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 改善の計画は今のところありません。ただ、予備的にはやはり使っているホール、泊まりがあれば片づけなければならない、また雨漏りがするところもあるということで、今後検討はしていかなければならないと思います。確かにピヨピヨ広場というのは人づてに広がって、他市町村からも結構集まって、いろんな交流ができてきているみたいなので、今後も続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） そういう意味では、子育て支援の関係でもいろんな役割を果たしているところだと思います。今私もよくわからなかったのですが、町外の人たちも交流する場にもなっているということ、雨漏りとか、また宿泊もあって、そのときは困るとかという声は聞こえています。そういう意味で、そういう施設の重要性が前から言われてきたのですけれども、財政のほうの関係とか町長の方針も含めて、これからピヨピヨ広場というか、この事業を施設的にも改善して続けていくような方向というのが担当課の中ではなかなか打ち出せない部分もあるかもしれませんけれども、財政当局とか町長の子育て日本一の観点からお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 3時11分 休憩

午後 3時12分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 済みません、青少年ホームは教育委員会で管轄しておりますので、今回の補正予算におきましてストーブがちょっと老朽化しているということで、FFストーブを1台、あとはエアコンの設置の予算を要求しております。あと、ピヨピヨ広場で使いたいということでノートパソコンとプリンターと、予算要求しておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

私から以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） では、町長から。

○町長（山本賢一君） まず、短期的な今の状況でございますけれども、今後といたしましては児童クラブも含めて交流施設等も計画しておりますので、そういった中にこういう施設を組み入れないかどうか等も検討しながら充実してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 今の青少年ホームの補正予算の関係、まだ見ていませんでしたけれども、ある意味では今町長が言ったように応急的な対応だと思うので、果たしている役割というのがそういう意味でも町長も評価、重視していきたいというように受けとめます。ただ、元屋町に予定している多目的広場というか、あの関係と関連させながら検討していくということなのですが、あの中にはいろんな要望とか、まだまだ定まっていない部分があると思うのですけれども、あときちんと位置づけを明確にしながら、今児童クラブの問題ももちろんありますけれども、今以上によくしていくという方向の町長の答弁だということで受けとめていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） では、町長。

○町長（山本賢一君） そういうことでとっていただいて結構だと。

○委員長（細谷地多門君） 2項児童福祉費、ありますか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 決算書100ページの児童福祉施設費の賃金の部分に関して、保育園臨時保育士等賃金と子育て推進員賃金、あと地域子育て支援ひろば臨時職員賃金とあるわけですがけれども、これは何かの事業によって違う……ほとんどが臨時の保育士の職員だと思うのですけれども、そういうふうなことでの区分けをされているのか。また、臨時職員等は各保育園に何人ぐらいずついて運営されているのか。また、臨時職員の方の賃金単価というのは、今回私資料要求にも出していましたけれども、ちょっとここは特に保育士の方々という資格を持った臨時職員の方々が経験年数等もさまざまだと思うのですけれども、その辺の中で単価等に違いがあるのかというふうなのをちょっとお聞きしたいと思っていましたけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 3時15分 休憩

午後 3時16分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） ここを分けているのは、保育園臨時保育士等賃金については保育園等で保育士とかお願いしている方の賃金になります。単価については軽米町の保育士等の基準がありまして、それに従ってそれぞれ経験年数とかによって違いが出てきます。あと、子育て推進員賃金、これは緊急雇用事業を活用いたしましてお願いしている臨時の方でございます。あと、地域子育て支援ひろば臨時職員賃金、これは日々雇用でございます。単価については年齢等によって多少違いが出てきております。あと、保育園の臨時職員の数については、後で調べて報告させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ちょっと確認。臨時というのは普通日々雇用でないのですか。日給月給ですよ。ここでわざわざ日々雇用といったのは、1カ月更新という考え方ですか。臨時というのは、大体1日単価何ぼで、1カ月のうちで20日働けば20日分払うのだよというふうなのが臨時ですよ。嘱託はまた別個で月給制だと思うのですけれども、だから臨時だと同じことをわざわざ分けて、日々雇用としゃべられたから、ちょっとここは形態が違うのかなとちょっと。

○委員長（細谷地多門君） 川原木課長。

○健康福祉課長（川原木純二君） 大変失礼しました。特に理由はございません。私の話し方のふなれなところで出たものでございます。申しわけございません。

○2番（中村正志君） 臨時職員で、ただ事業名が違うということか。

○健康福祉課長（川原木純二君） そうですね、雇用している場所等違うということ。

○2番（中村正志君） 場所が違うの。子育て推進員は緊急雇用と言いましたよね。それはそれで、地域子育て支援ひろばのこれは。

○健康福祉課長（川原木純二君） 体育館の児童クラブの……

○2番（中村正志君） 児童クラブの方の賃金ということ。

○健康福祉課長（川原木純二君） はい。

○2番（中村正志君） はい、わかりました。

○委員長（細谷地多門君） いいですか。

○2番（中村正志君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 2項終わっていいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 3項災害救助費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 3款民生費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 本日はここまでにしますか。

〔「はい」と言う者あり〕

◎散会の宣告

○委員長（細谷地多門君） 本日はここままで終了したいと思います。明日午前10時から、4款衛生費から始めたいと思います。

これで本日は散会したいと思います。

（午後 3時20分）